

## 袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

1 開催日時 令和元年8月22日(木) 午後1時30分開会

2 開催場所 袖ヶ浦市役所7階会議室

3 出席委員

会 長	松田 晴夫	副会長	森岡 かおり
委 員	大久保 努	委 員	篠塚 進
委 員	菊地 芳子	委 員	和田 玲子
委 員	影山 二三子	委 員	切替 康夫

(欠席委員) なし

4 出席職員

都市建設部 部長	江尻 勝美	都市建設部 次長	鈴木 敏幸
下水対策課 課長	大野 博之	下水対策課 副課長	今関 基夫
下水対策課 班長	渡邊 和彦	下水対策課 副課長	重田 裕子
下水対策課 副主査	佐々木洸太郎		

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	0人

6 議 題

- (1)平成30年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計決算について
- (2)袖ヶ浦市公共下水道事業経営戦略の策定について
- (3)下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の一部改正について  
(報告)
- (4)社会資本総合整備計画の事後評価及び中間評価について (報告)

7 議 事 別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出

審議会運営規定により、松田会長が森岡委員と切替委員を指名する。

議題（１）平成３０年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計決算について  
（事務局より説明）

大久保委員 ２ページ上段の１款２項２目の施設等負担金について、し尿処理分と農業集落排水事業（松川地区）処理分の間で、流入量と収入の比率が異なっているが、これについて何か理由があるのか。

佐々木副主査 し尿処理負担金は通常の下水道使用料と同じ算定方法によって負担金額を決定しているが、農業集落排水事業（松川地区）処理分については、松川地区の使用料収入の６割分を負担金として支払うこととしているため、２つの間で流入量当たりの単価が異なります。

篠塚委員 ２ページ中段「一般会計繰入金」の基準内外の内訳について、経年推移のわかる資料はあるか。

佐々木副主査 今回配布した資料の中にはありませんが、平成２９年度は基準内が３４４，２３３千円、基準外が６０，７６７千円となっており、前年度との比較では、基準外繰入金は２，０００千円程の減となっています。

篠塚委員 次回以降、経年比較ができるような資料を付けてほしい。

佐々木副主査 承知しました。

篠塚委員 ５ページ中段の下水道総合地震対策事業について、予算現額９１，２３５千円に対して決算額１４，９４５千円で、その差額について繰越をすることだが、この理由は。

今関副課長 当初予定していた設計委託について、職員で実施することとし、その委託費についてマンホールトイレの整備等の工事費へ組み換えを行いました。この処理が年度末の２月となり事業執行が年度内に終わらないことから繰越をしたものです。

篠塚委員 工事について優先順位をつけて施工した結果ということか。

今関副課長 その通りでございます。

大野課長 設計委託の自前設計への変更については、職員育成の意味も兼

ねており、予算の組み替えについても県の下承を得ており、補助金についても交付されることとなっています。

森岡委員 同様に下水道総合地震対策事業の中のマンホールトイレの整備について、整備の状況は。

今関副課長 マンホールトイレについては市の指定避難所への整備を行っており、公共下水道区域内にある指定避難所17か所のうち12か所への整備を行いました。残りの部分についても年1か所程度のペースで整備を行う予定です。また、農業集落排水地区の3か所や浄化槽区域の7か所の指定避難所への整備については危機管理課との協議を行う予定です。

議題（2）袖ヶ浦市公共下水道事業経営戦略の策定について  
（事務局より説明）

影山委員 2ページ目左下の袖ヶ浦終末処理場の高度処理化について、新しい処理方法への変更ということですが、これは他の東京湾沿いの市町村と揃えてこの新方式にするのか、また新方式にすると処理コストは少なくなるのか。

渡邊班長 袖ヶ浦市は東京湾に処理水を放流しています。東京湾へ放流している市町村は「東京湾流域別下水道整備総合計画」に記載されている放流水質に基づき処理場を整備しています。この計画については令和6年度に改正が予定されており、その際水質基準がより厳しくなることも予測されるため、それに対応すべく高度処理型への変更を検討しています。コストについてはまだ把握していません。

影山委員 他の市町村と歩調を合わせるための変更ということですか。

渡邊班長 その通りです。

松田会長 変更するという前提での試算を行っているということでしょうか。

渡邊班長 その通りです。

大久保委員 1ページ目の左側、下水道事業の概要（経営比較分析表を活用した現状分析）の表1中の①経費回収率について、

平成26・27年度では数値が落ち込んでいるが、その理由は。

佐々木副主査 平成26年度より一般会計からの繰入金の削減のために資本費平準化債の借入れを行ったことにより、それ以前までは繰入金を充当することで公費負担分とみなされていた汚水処理費の一部に資本費平準化債を充当することで公費負担分とみなされなくなってしまうため、数値が悪くなっています。そのため、処理場の維持管理費等の経費が実際に増えたというわけではなく、算定の仕方による影響です。

松田会長 ①の収益的収支比率についても同じような数値の落ち込みがみられるが、これも繰入金を資本費平準化債に変更したことによって収益とみなされなくなり、分子の数値が下がったということか。内容的には変わらないが、計算の仕方でも数値が変わったということではよろしいか。

佐々木副主査 その通りです。

篠塚委員 経営戦略18ページの広域化・共同化・最適化に関する事項として、近隣市町村と協同する等の記載があり、おそらく国等が推奨している内容についての記載だと思うのですが、すでに袖ヶ浦市は農業集落排水やし尿処理場との共同化等ある程度進んでいるということでしょうか。

大野課長 松川地区については、農業集落排水整備時に公共下水道と隣接していたことから共同化ができたものになります。し尿処理場についても同じように共同化を行いました。今後も全国的な流れとして広域化・共同化ができるものについては進めていきたいと考えています。

篠塚委員 なかなか近隣市町村との共同化は難しいと思われるので、袖ヶ浦市内だけでできる内容についてもっと強化するというのもよいと思います。

大野課長 担当課レベルでは農業集落排水と公共下水道のさらなる共同化の案もあるため、今後も検討を続けていきます。

松田会長 個別の処理場よりもまとめた方が効率的であるが、農業集落排水と公共下水道では担当省庁が違うので難しい側面もあるとは思いますが頑張ってもらいたい。

大久保委員 3 ページ図 1 1 中の年間有収水量の試算について、令和 2 年度の推定値が【資料 1】の平成 3 0 年度の実績値より下回っているが、この数字の根拠としてはどのようなものを用いたのか。

佐々木副主査 有収水量の試算については、概要書 1 ページ目にもある将来人口の試算と、下水道事業計画にある一人当たりの使用水量の推定値を用いて算出したため、実績値とは数字がずれています。

議題（3）下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の一部改正について  
（事務局より報告）

質疑等なし

議題（4）社会資本総合整備計画の事後評価及び中間評価について  
（事務局より報告）

質疑等なし

その他 事務局より、承認を受けた議題（2）については、経営戦略の案として承認を受けたものとし、今後庁内会議やパブリックコメント、議会への報告をしたうえで、次回 2 月の審議会でも再度お諮りすることを説明した。

< 1 5 : 3 0 閉会 >

出席者 委員：松田会長、森岡副会長、大久保委員、篠塚委員、菊地委員、和田委員、影山委員、切替委員

市：江尻部長、鈴木次長、大野課長、今関副課長、渡邊班長  
重田副課長、佐々木副主査

傍聴人 0 名

上記会議の顛末を証するために、署名する。

令和元年 8 月 日

会長 \_\_\_\_\_ (印)

署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

署名委員 \_\_\_\_\_ (印)

# 令和元年度（第1回）袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

日 時：令和元年8月22日（木）

午後1時30分から

場 所：市役所旧館3階中会議室

## 次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 職員紹介

4 議事録署名人の選出

5 議 題

(1) 平成30年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計決算について【資料1】

(2) 袖ヶ浦市公共下水道事業経営戦略の策定について【資料2】

(3) 下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の一部改正について（報告）  
【資料3】

(4) 社会資本総合整備計画の事後評価及び中間評価について（報告）【資料4】

## 袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会委員名簿

役職	氏名	選出区分	始期	任期	
委員	マツダ ハルオ 松田 晴夫	学識経験者	平成29年2月10日	平成31年2月10日～2021年(令和3年2月9日)	2期目
委員	モリオカ 森岡 かおり	学識経験者	平成29年2月10日	平成31年2月10日～2021年(令和3年2月9日)	2期目
委員	オオクボ ツトム 大久保 努	学識経験者	平成25年2月10日	平成31年2月10日～2021年(令和3年2月9日)	4期目
委員	シノヅカ ススム 篠塚 進	学識経験者	平成31年4月1日	平成31年4月1日～2021年(令和3年2月9日)	1期目
委員	キクチ ヨシコ 菊地 芳子	受益者・使用者代表	平成29年2月10日	平成31年2月10日～2021年(令和3年2月9日)	2期目
委員	ワダ レイコ 和田 玲子	受益者・使用者代表	平成29年2月10日	平成31年2月10日～2021年(令和3年2月9日)	2期目
委員	カゲヤマ フミコ 影山 二三子	受益者・使用者代表	平成29年2月10日	平成31年2月10日～2021年(令和3年2月9日)	2期目
委員	キリカエ ヤスオ 切替 康夫	受益者・使用者代表	平成31年2月10日	平成31年2月10日～2021年(令和3年2月9日)	1期目

袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会出席職員名簿

番号	所 属	役 職	氏 名
1	都市建設部	部長	えじり かつみ 江尻 勝美
2	都市建設部	次長	すずき としゆき 鈴木 敏幸
3	都市建設部下水対策課	課長	おおの ひろゆき 大野 博之
4	下水道班	副課長	いまげき もとお 今関 基夫
5	施設班	班長	わたなべ かずひこ 渡邊 和彦
6	業務班	副課長	しげた ひろこ 重田 裕子
7	業務班	副主査	ささき き こうたろう 佐々木 洸太郎

# 公共下水道事業運営審議会 席次表

議 長 松 田 晴 夫 会 長	
--------------------	--

森 岡 かお り 副 会 長		菊 地 芳 子 委 員
大 久 保 努 委 員		和 田 玲 子 委 員
篠 塚 進 委 員		影 山 二 三 子 委 員
		切 替 康 夫 委 員

下水対策課長	都市建設部長	都市建設部次長
大野	江尻	鈴木

下 水 対 策 課			
重田	佐々木	渡邊	今関

出入口

# 令和元年度第1回袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会会議資料

(令和元年8月22日開催)

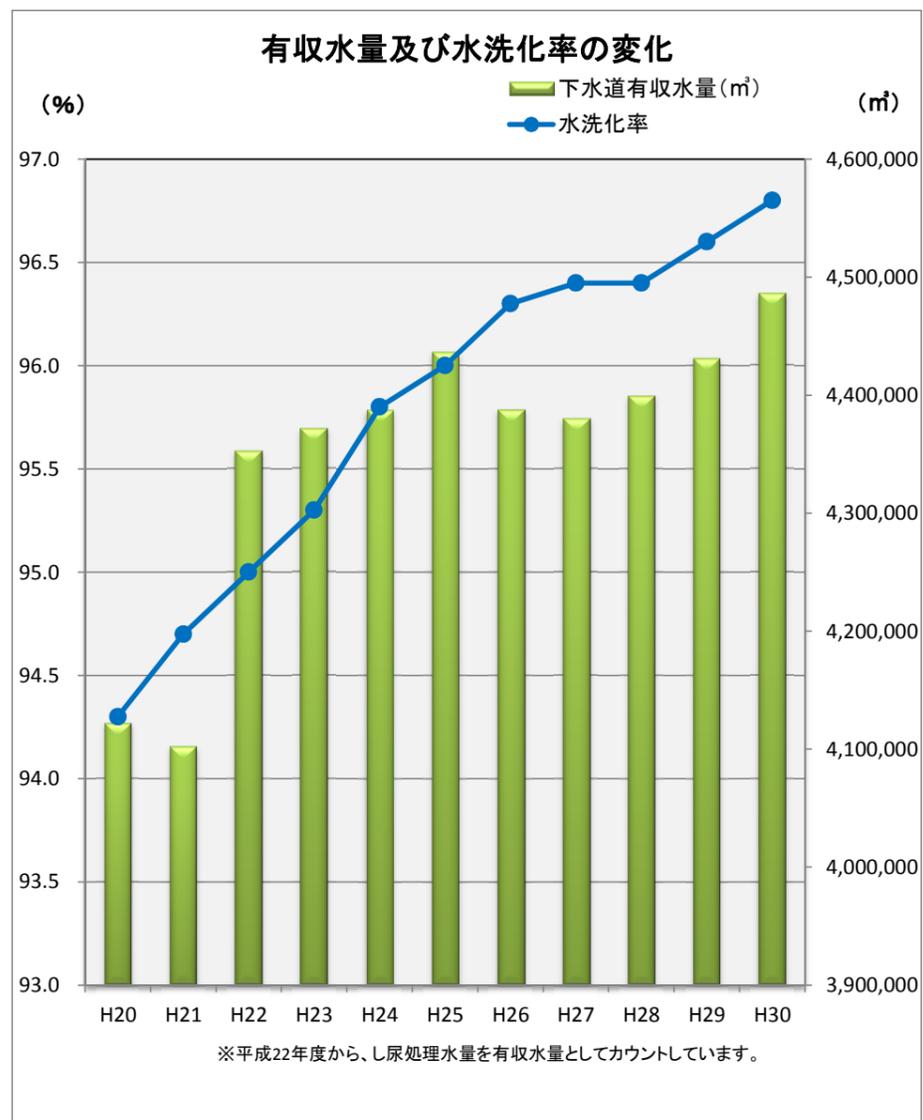
議 題 (1)平成30年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計決算について

30年度の実績について

平成31年3月31日現在

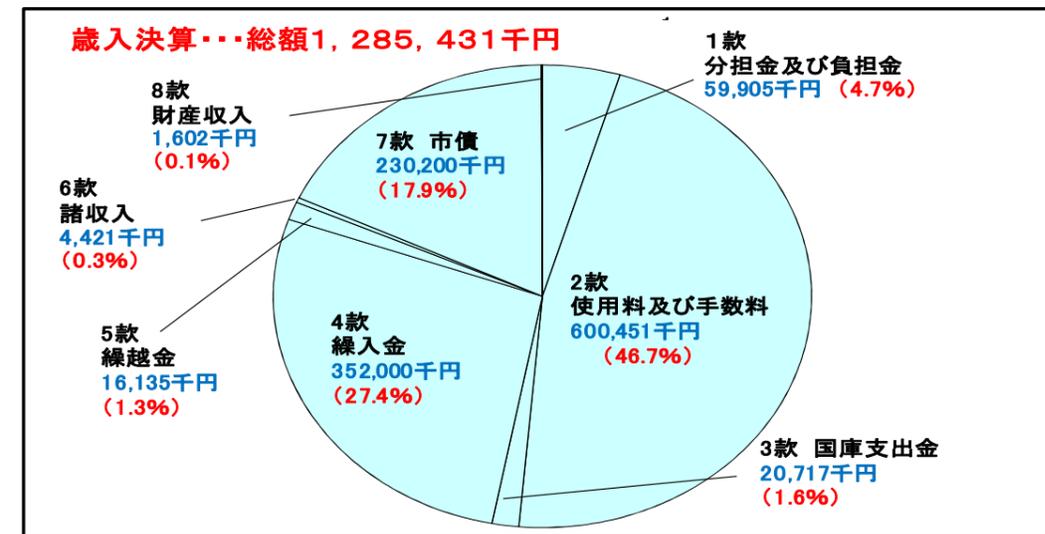
事 項	単 位	平成30年度	平成29年度	比 較	
				増 減	前年度比(%)
行 政 人 口	人	63,704	63,251	453	0.7
処 理 区 域 内 人 口 A	〃	42,978	42,504	474	1.1
水 洗 化 人 口 B	〃	41,612	41,051	561	1.4
水 洗 化 世 帯	戸	17,880	17,474	406	2.3
水 洗 化 率 B/A	%	96.8	96.6	0.2	0.2
有 収 水 量	m <sup>3</sup>	4,485,838	4,431,194	54,644	1.2

水洗化率・・・下水道を利用できる地域に住んでいる人が実際に下水道に接続し、水洗化しているかを表す  
 有収水量・・・料金収入の対象となる水量

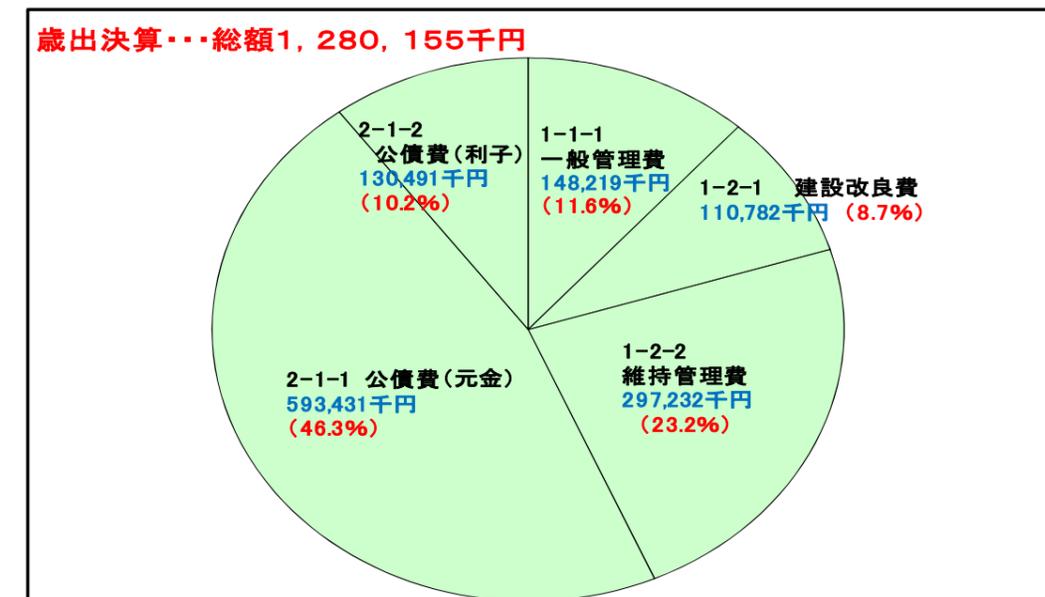


水洗化率はここ数年、横ばいで推移しておりましたが、袖ヶ浦駅海側地区の概成等により、増加しており、下水道の使用量についても増加傾向にあります。今後は、椎の森工業団地の進出企業の操業開始や海側地区に建築予定されているショッピングモールや周辺施設の建築により使用量の増加が見込まれます。しかしながら、節水意識の高まりや節水機器の普及により、ピークを迎えた後は再び減少に転じることが予想されます。

平成30年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計



款	予算現額	決算額	比較	割合
1款 分担金及び負担金	58,095	59,905	1,810	4.7%
2款 使用料及び手数料	598,217	600,451	2,234	46.7%
3款 国庫支出金	58,296	20,717	△ 37,579	1.6%
4款 繰入金	356,069	352,000	△ 4,069	27.4%
5款 繰越金	16,135	16,135	0	1.3%
6款 諸収入	4,424	4,421	△ 3	0.3%
7款 市債	274,100	230,200	△ 43,900	17.9%
8款 財産収入	1,601	1,602	1	0.1%
計	1,366,937	1,285,431	△ 81,506	100.0%



款・項・目	予算現額	決算額	比較	割合
1-1-1 一般管理費	148,678	148,219	△ 459	11.6%
1-2-1 建設改良費	192,605	110,782	△ 81,823	8.7%
1-2-2 維持管理費	297,516	297,232	△ 284	23.2%
2-1-1 公債費(元金)	593,432	593,431	△ 1	46.3%
2-1-2 公債費(利子)	130,493	130,491	△ 2	10.2%
3-1-1 予備費	4,213	0	△ 4,213	0.0%
計	1,366,937	1,280,155	△ 86,782	100.0%

歳入歳出差引額 5,276千円  
 実質差引額 5,165千円(繰越財源111千円)

平成30年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計決算総括表（歳入）

（単位：千円）

歳入予算項目の名称	平成30年度			摘要	前年度	前年度との	主な増減理由				
	予算現額	決算額	比較		決算額	比較					
款 項 目	(A)	(B)	(B)-(A)		(C)	(B)-(C)					
1. 分担金及び負担金	1. 分担金	1. 区域外流入受益者分担金	2,179	2,179	0	2,179	2,036	143	申請件数は、横ばいであったが、賦課面積が大きかったことに伴う増		
						0					
	2. 負担金	1. 受益者負担金	17,318	17,686	368	17,686	0	4,090	13,596	椎の森工業団地新規賦課分の増	
		2. 施設等負担金	38,598	40,040	1,442	36,095					3,945
計			58,095	59,905	1,810		46,021	13,884			
2. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 下水道使用料	597,927	600,091	2,164	・現年度分 年間有収水量 4,485,838m <sup>3</sup> (うち、下水道使用料対象水量4,270,939m <sup>3</sup> ) 調定額600,309,748円 収入済額593,871,337円 収納率 98.93%	593,871	593,422	6,669	【参考】平成29年度 有収水量(使用料対象水量) 4,216,030m <sup>3</sup> 調定額 593,595,822円 収入済額 587,324,144円 収納率 98.94%	
						・過年度分 調定件数1,707件 収納件数1,417件 調定額6,783,261円 収入済額6,143,170円 収納率 90.56%					6,143
	2. 手数料	1. 下水道手数料	290	360	70	・工事店・技術者等登録更新手数料	360	480	△ 120	更新工事店の減	
計			598,217	600,451	2,234		593,902	6,549			
3. 国庫支出金	1. 国庫補助金	1. 下水道事業費国庫補助金	58,296	20,717	△ 37,579	・管渠整備事業国庫補助金 20,717 ・終末処理場建設事業補助金 0	20,717	269,457	△ 248,740	終末処理場汚泥処理施設の整備完了に伴う減 ※管渠整備事業の収入未済37,579千円はR元年度へ繰越	
4. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	356,069	352,000	△ 4,069	・一般会計繰入金	352,000	405,000	△ 53,000	基準内 289,392千円 基準外 62,608千円	
5. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	16,135	16,135	0	・前年度繰越金	16,135	5,259	10,876	当初予算には、明許繰越財源10,374千円が含まれている。	
6. 諸収入	1. 延滞金・加算金及び過料	1. 延滞金	0	0	0	・受益者負担金、受益者分担金延滞金	0	0	0		
	2. 貸付金元利収入	2. 下水道費貸付金元利収入	575	575	0	・水洗便所改造資金貸付金償還金 4人	575	532	43	30年度末未償還残高 1,441,300円	
	3. 雑入	1. 雑入		3,752	3,746	△ 6	・消費税還付金ほか	3,746	14,303	△ 10,557	H29年度は、過年度分について消費税の修正申告を行ったため、例年より多くの還付金が発生した。
			2. 弁償金	0	3	3	・井戸水汚水量測定量水器弁償金	3	0	3	
				97	97	0	・東京電力原子力発電所事故賠償金	97	130	△ 33	
計			4,424	4,421	△ 3			14,965	△ 10,544		
7. 市債	1. 市債	1. 市債	274,100	230,200	△ 43,900	・補助事業債 20,600 ・単独事業債 52,200 ・資本費平準化債 147,400 ・公営企業会計適用債 10,000	20,600	380,900	△ 150,700	年度による事業量の差に伴う減 ※補助事業債の収入未済のうち37,500千円、単独事業債の1,100千円はR元年度へ繰越、	
8. 財産収入	1. 財産売却収入	1. 物品売却収入	1,601	1,602	1	・終末処理場機器売払い代金	1,602	0	1,602		
歳入合計			1,366,937	1,285,431	△ 81,506			1,715,504	△ 430,073		

平成30年度袖ヶ浦市公共下水道事業特別会計決算総括表（歳出）

（単位：千円）

歳	歳出予算項目の名称			平成30年度			摘要	前年度 決算額 (C)	前年度との 比較 (B)-(C)	備考	
	款	項	目	予算現額 (A)	決算額 (B)	比較 (A)-(B)					
歳	1. 下水道事業費	1. 総務管理費	1. 一般管理費	148,678	148,219	459	1. 一般職人件費(10名分)	83,316	165,118	△ 16,899	前年度比較において、増減幅が大きい項目 1.一般職人件費 減(12人→10人) △ 8,575 2.総務管理事務事業 減(消費税申告に伴う公課費の減) △ 12,069 4.受益者負担金賦課徴収事務事業 増 5,563 (新規賦課(椎の森分)に伴う報償金、受益者負担金システム導入) 6.下水道水洗化事務事業費 増(水洗化助成金貸付金1件) 962 8.車両購入費 △ 1,096 9.地方公営企業適用事務事業【継続費】 減 △ 1,728
							2. 総務管理事務事業	18,063			
							3. 公共下水道事業運営審議会運営事業	98			
							4. 受益者負担金賦課徴収事務事業	7,805			
							5. 下水道使用料金徴収事務事業	27,813			
							6. 下水道水洗化普及事務事業	1,001			
							7. 車両維持管理費	85			
							8. 車両購入費	0			
							9. 地方公営企業適用事務事業【継続費】	10,038			
		2. 公共下水道費	1. 建設改良費	192,605	110,782	81,823	1. 建設管理事務事業	1,074	522,531	△ 411,749	前年度比較において、増減幅が大きい項目 2.幹線管渠建設改良事業 増 45,308 (補助管整備工事2箇所、公共汚水樹増設工事(30箇所→37箇所)) (下水道総合地震対策工事:管渠耐震化L=81.6m、人孔浮上対策8箇所) 4.終末処理場建設事業(設備工事)【継続費】H29事業終了 △ 406,910 5.袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業<污水管> H29事業終了 △ 65,258 6.下水道総合地震対策整備事業 減 △ 33,690 (マンホールトイレ整備工事:10基→ガウランド5基、幹線管渠内面調査の実施) ※下水道総合地震対策整備事業予算残額76,290千円はR元年度へ繰越
							2. 幹線管渠建設改良事業	93,943			
							3. 終末処理場建設事業	821			
4. 終末処理場建設事業(設備工事)【継続費】	0										
5. 袖ヶ浦椎の森工業団地整備事業<污水管>	0										
6. 下水道総合地震対策整備事業	14,944										
2. 維持管理費	297,516	297,232	284	1. 管渠維持管理事業	24,549	286,554	10,678	前年度比較において、増減幅が大きい項目 1.管渠維持管理事業 増(維持工事箇所、調査委託等の増) 12,720 2.終末処理場維持管理事業 減(維持工事、脱水汚泥量等の減) △ 6,874 3.終末処理場等包括的維持管理事業 増(委託内容の変更に伴う増) 4,830			
				2. 終末処理場維持管理事業	87,377						
				3. 終末処理場等包括的維持管理事業	185,306						
計				638,799	556,233	82,566		974,203	△ 417,970		
出	2. 公債費	1. 公債費	1. 元金	593,432	593,431	1	1. 財務省償還元金	385,896	577,205	16,226	H30年度末 起債残高(5,580,115千円)△363,231千円 H29年度末 起債残高(5,943,346千円)
							2. 地方公共団体金融機構償還元金	179,715			
							3. 銀行等償還元金	27,820			
		2. 利子	130,493	130,491	2	1. 財務省償還利子	90,808	147,961	△ 17,470		
						2. 地方公共団体金融機構償還利子	39,349				
3. 銀行等償還利子	334										
計				723,925	723,922	3		725,166	△ 1,244		
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	4,213	0	4,213			0	0	管渠維持管理事業において、緊急工事等が発生したことに伴い787,185円事業予算へ充当	
歳出合計				1,366,937	1,280,155	86,782		1,699,369	△ 419,214		

# 公共下水道事業特別会計 主要事業一覧

## ○受益者負担金の状況

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年度分	調定額(千円)	1,555	1,721	1,956	4,090	17,686
	収入済額(千円)	1,544	1,710	1,956	4,090	17,686
滞納分	調定額(千円)	402	266	217	133	0
	収入済額(千円)	10	60	29	0	0
不納欠損(千円)		137	0	55	133	0

公共下水道事業により、受益を受ける者に都市計画下水道事業受益者負担に関する条例第5条の規定に基づき、地積に賦課対象区域の単位負担金を乗じて得た額を事業に要する費用の一部として負担させる。  
※30年度は、椎の森の工業団地第Ⅱ工区分の新規賦課が11社あったため、収入額が17,686千円(対前年度13,596千円増)と大きく伸びたものである。

## ○下水道使用料の状況

		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
現年度分	調定額(千円)	584,695	586,309	588,378	593,596	600,310
	収入済額(千円)	580,482	580,142	582,354	587,324	593,871
	収納率(%)	99.28	98.95	98.98	98.94	98.93
滞納分	調定額(千円)	5,093	5,026	6,811	6,652	6,783
	収入済額(千円)	3,951	4,169	6,089	6,020	6,143
	収納率(%)	77.58	82.95	89.39	90.49	90.56
不納欠損(千円)		344	216	93	128	123

下水道法第20条及び袖ヶ浦市下水道条例第15条の規定に基づき、私費として負担すべき費用を回収するために使用料を徴収する。  
※30年度使用料(現年度分)は、海側に新規世帯が増えたため、収入額が593,871千円(対前年度6,547千円増:比率1.1%増)と伸びたものである。収納率は、98.93%と横ばいで推移している。(滞納分)については、収入額6,143千円(対前年度123千円増:2.0%増)と微増となっている。収納率は、90.56%と0.07ポイント上昇している。なお、不納欠損については、122,812円となり対前年度から5,252円減少したものの、人数については、28人から31人と増加している。

## ○水洗化の状況

※( )の数値は戸数(単位:人、戸)

※水洗化率

地区	区域内人口	接続人口	未接続人口	水洗化率(%)
昭和地区	14,729 (6,238)	14,542 (6,137)	187 (101)	98.7
長浦地区	23,067 (10,243)	22,430 (9,901)	637 (342)	97.2
のぞみ野地区	3,401 (1,374)	3,401 (1,374)	0 (0)	100
横田地区	1,781 (675)	1,239 (468)	542 (207)	69.6
計	42,978 (18,530)	41,612 (17,880)	1,366 (650)	96.8

水洗化普及のため啓発活動を実施した。また、下水道の認知度の向上のため、ホームページを用いた広報活動やマンホールカードの配布を行った。その結果、11戸の新規接続があり、全体の水洗化率は96.8%(目標96.6%)で前年度の96.6%に対し、0.2%の増となった。

公共下水道事業特別会計 主要事業一覧（予算と決算との比較）

事業名	予算参考資料		決算主要施策の成果	
	H30予算現額 (円)	事業の概要	H30決算額 (円)	H30年度の実績
下水道水洗化普及事務事業	1,002,000	水洗化普及の推進のため、啓発活動や水洗化助成金の貸付を行い水洗化率の向上を図る。 【平成30年度当初予算】 水洗便所改造事業貸付金 1,000千円 その他事務費 2千円 合計 1,002千円	1,000,717	・水洗化率96.8%（平成29年度96.6%）対前年度0.2%増 ・水洗化普及のため、平日45件、休日16件の合計61件戸別訪問を実施した。さらに、文書による水洗化依頼を161件送付した。また、下水道の認知度の向上のため、ホームページを用いた広報活動やマンホールカード（2,335枚）の配布を行った。 ・水洗化便所改造事業助成条例に基づく貸付金 1件 100万円（店舗）
地方公営企業法適用事務事業	10,038,000	公共下水道事業特別会計に地方公営企業法を適用することにより、経営状況を正確に把握した経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことや類似の公営企業等との比較が可能になり、経営の更なる健全化に繋げる。 【平成30年度当初予算】 ・地方公営企業法適用移行支援委託 10,038千円（平成28年度から31年度までの継続費の年度割分） ・公営企業会計システム等構築業務委託 6,637千円（総務管理事務事業予算） 合計 16,675千円	10,189,638	・令和2年度からの地方公営企業法の適用に向けて、企業会計システムを導入した。また、引き続き、公共下水道事業が所有する固定資産の調査及び評価等を行うほか、関係部局と調整すべき事項についての協議を行った。 （内訳） 地方公営企業法適用移行支援委託 10,038,000円 下水道事業公営企業会計システム賃借料 151,638円（2か月分）
下水道総合地震対策整備事業	91,235,000	汚水管の耐震化を実施し、地震による災害発生時においても、最低限の公共下水道機能を確保することにより、衛生環境の確保とともに迅速な災害復旧と生活基盤の早期復興を図る。 【平成30年度当初予算】 ・管渠耐震化実施設計委託南部幹線・横田幹線34,398千円 ・マンホールトイレ整備工事（ガウランド） 6,837千円 合計 41,235千円 【平成30年度2月補正予算】 ・測量設計等委託料△25,177千円・・・職員による測量設計実施に伴う減額 ・工事請負費 75,177千円・・・国庫補助金の追加補正等に伴う増額 〈全体計画〉 ・第Ⅰ期 平成21年度～平成25年度 対象路線の抽出・簡易診断・詳細診断・実施設計・耐震化工事・マンホールトイレ整備（2箇所） ・第Ⅱ期 平成26年度～平成29年度 詳細診断（南部・中央幹線・JR横断等）・実施設計・耐震化工事・マンホールトイレ整備（6箇所） ・第Ⅲ期 平成30年度～平成34年度 詳細診断（南部・横田幹線）・実施設計・耐震化工事・マンホールトイレ整備（5箇所）	14,944,392	・幹線管渠の耐震化工事に伴い、既存管渠の内面調査を5.3km実施し、横田第一汚水幹線の耐震化実施設計を行った。 ・工事においては、国庫補助金を活用した既存管渠の耐震化や避難所へのマンホールトイレ整備を実施している。 幹線管渠内テレビカメラ調査委託 4,644,000円 横田第一汚水幹線圧送管内面調査委託 2,599,560円 横田圧送管二条化実施設計支援委託他 1,976,832円 マンホールトイレ整備工事（ガウランド） 5,724,000円 合計 14,944,392円 〔工事概要〕 ・マンホールトイレ整備工事（ガウランド）5基 ・マンホールトイレ整備工事（蔵波中学校）5基（繰越） ・マンホールトイレ整備工事（袖ヶ浦高校）5基（繰越） ・マンホール浮上対策工事（南部・放流幹線他）（繰越） ・横田第一汚水幹線圧送管二条化工事（その1）（繰越） ※予算現額91,235千円と決算額14,945千円の差額76,290千円については、R元年度へ繰越
終末処理場等包括的維持管理事業	185,306,000	終末処理場及び中継ポンプ機場の運転管理及び保守点検等の業務について、民間活力を生かし、維持管理技術の向上やコスト削減を図る。 【平成30年度当初予算】 袖ヶ浦終末処理場及びマンホールポンプ機場の包括的維持管理業務 債務負担行為（H28年度～H32年度）921,300千円 ・終末処理場運転管理 176,850千円 ・運転管理業務、施設管理業務、工事原材料・消耗品・薬品・管理ツール調達、光熱水費・動力費、施設修繕 ・マンホールポンプ機場運転管理（22箇所）8,691千円 ・運転管理業務、施設管理業務、動力費 【平成30年度2月補正予算】 ・管理委託料△235千円・・・電気料の減	185,305,600	終末処理場他の排水処理施設について、包括的民間委託により民間の活力を生かし、効率的な施設管理を実施し、コスト削減が図られ、放流基準内で処理することができた。 （内訳） 【包括的維持管理委託（終末処理場）】 ・処理場運転管理、維持管理関係委託、薬剤、機器消耗品、光熱水費、通信費、施設等修繕費 176,625,600円 【包括的維持管理委託（中継ポンプ機場22箇所）】 ・中継ポンプ点検清掃、電気料、通信費、施設等修繕費 8,680,000円 合計 185,305,600円

第1章 経営戦略について P1

・公営企業として事業を行う場合には、自らの経営等についての確かな現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要である。  
 ・各公営企業において、中長期的な経営の基本計画である『経営戦略』を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められている。  
 ・令和2年度から30年後の令和31年度までの将来試算を行い、中長期的な視点から令和11年度までの経営戦略を策定する。

第2章 下水道事業の概要（経営比較分析表を活用した現状分析 P6 P7）

・平成29年度経営比較分析表を用いて、下水道事業経営の現状分析を行う。

(1) 公共下水道事業

①収益的収支比率は、平成23年度に料金改定を実施後、25年度に100%を超えた。26年度以降は、資本費平準化債の借入の開始により、総収益が減少したため、数値が86%程度で推移している。包括的民間委託などの経営改善の取組により改善していくと考える。

②経費回収率は、資本費平準化債の借入の減少等により、平成29年度に数値が減少している。汚水処理費が増加したことが要因だが、今後は、袖ヶ浦駅海側の住宅の張り付きや、椎の森工業団地Ⅱ期地区の工場の操業により使用料収入の増収が見込まれるため、改善していくことが見込まれる。

③汚水処理原価は、類似団体平均値よりも良好な数値となっており、これまで費用の削減を推進してきた成果といえる。長期的には料金収入の減少が予想されることから、今後も更なる経費の削減等に努める必要がある。

④施設の老朽化対策は、現在、耐用年数を超過している管路はないが、今後の改良・更新時代を迎える前にストックマネジメント手法を導入し、適切な資産管理を推進する必要がある。

以上により、経営状況は類似団体と比較すると比較的良好な水準である。今後は、椎の森工業団地Ⅱ期地区の操業等により一時的には料金収入の増収が見込まれるものの、節水意識の向上や節水型機器の普及により長期的には料金収入の減少が予想され、更なる経費の削減等に努める必要がある。

表1 本市公共下水道事業の経営指標(平成29年度)

表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①収益的収支比率(%)	101.07 (-)	86.44 (-)	86.02 (-)	87.79 (-)	86.21 (-)
②経費回収率(%)	94.45 (79.54)	78.77 (93.13)	79.00 (94.38)	98.54 (96.57)	91.52 (96.54)
③汚水処理原価(円)	147.65 (199.36)	180.77 (167.97)	180.22 (165.45)	145.34 (161.54)	156.14 (162.81)
④施設利用率(%)	61.59 (62.09)	63.27 (64.87)	62.63 (65.62)	62.13 (64.67)	62.02 (64.96)
⑤水洗化率(%)	95.99 (86.88)	96.28 (91.11)	96.33 (91.44)	96.42 (91.76)	96.58 (92.30)

<各指標の算出方法>

- ①収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100
- ②経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100
- ③汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量
- ④施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100
- ⑤水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

(2) 農業集落排水事業

・平成29年度に収益的収支比率、経費回収率及び汚水処理原価が改善しているのは、分流式下水道に要する経費の算定方法の見直しによるものである。  
 ・公共下水道事業に比べると経費回収率が低く、汚水処理原価が高くなっており、水洗化率の向上対策や維持管理費等の削減を図っていく必要がある。  
 ・施設利用率は、水洗化率の上昇に伴い改善の傾向が見られる。ただし、水洗化率について、類似団体平均を下回っており、引き続き水洗化率上昇に向けた取組が必要である。  
 ・施設の老朽化対策は、供用開始から年数が浅いため顕著な老朽化はないが、今後は施設の計画的な改良・更新が必要である。

表2 本市農業集落排水事業の経営指標(平成29年度)

表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①収益的収支比率(%)	86.09 (-)	85.34 (-)	84.23 (-)	84.40 (-)	98.53 (-)
②経費回収率(%)	41.32 (50.90)	45.96 (50.82)	46.08 (52.19)	48.80 (55.32)	68.07 (59.80)
③汚水処理原価(円)	307.75 (293.27)	283.00 (300.52)	284.02 (296.14)	270.55 (283.17)	195.80 (263.76)
④施設利用率(%)	31.69 (53.78)	36.89 (53.24)	40.16 (52.31)	46.10 (60.65)	48.57 (51.75)
⑤水洗化率(%)	70.78 (84.06)	73.37 (84.07)	75.22 (84.32)	75.90 (84.58)	77.39 (84.84)

第3章 将来の事業環境

(人口・有収水量・使用料・施設の見直し P8 P9 P10)

・各種人口及び有収水量並びに使用料の見直しを以下に示す。

・令和31年度の行政人口は平成30年度比で4%の人口減少が見込まれ、これに伴い水洗化人口も1%の微減を想定している。  
 ・令和31年度の有収水量及び下水道使用料については、椎の森工業団地の工場排水の増収を見込み、平成30年度比で、各々14%増、及び15%増を見込んでいるが、将来的には人口の減少に応じて微減傾向に転じると予測される。

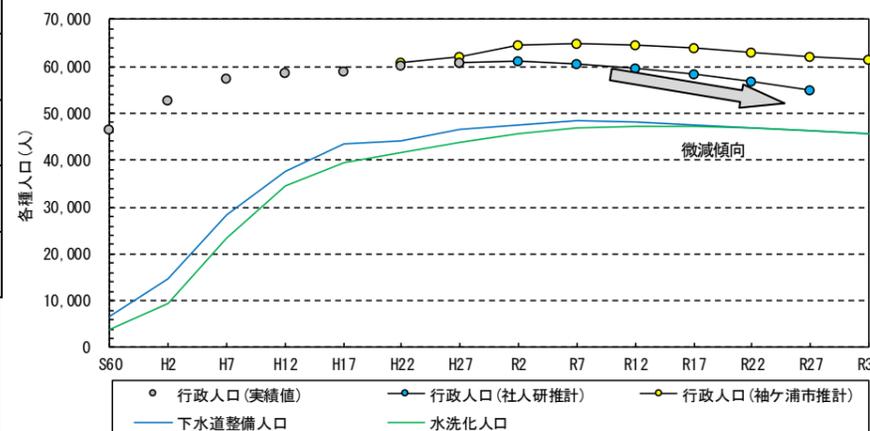


図1 各種人口の推移

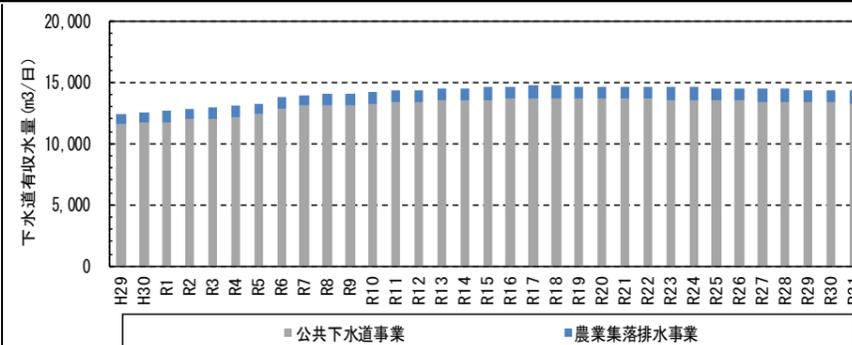


図2 下水道有収水量の推移

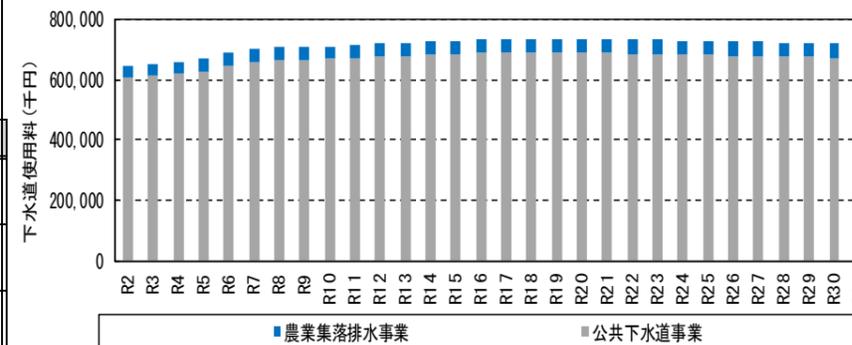


図3 使用料収入の推移

・施設の改良・更新は、平成30年3月に長期的な改良・更新需要の見直しを立て、『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定している。  
 ・今後はストックマネジメント手法の導入により改良・更新需要を見直し、計画的かつ効率的な施設管理を推進する。

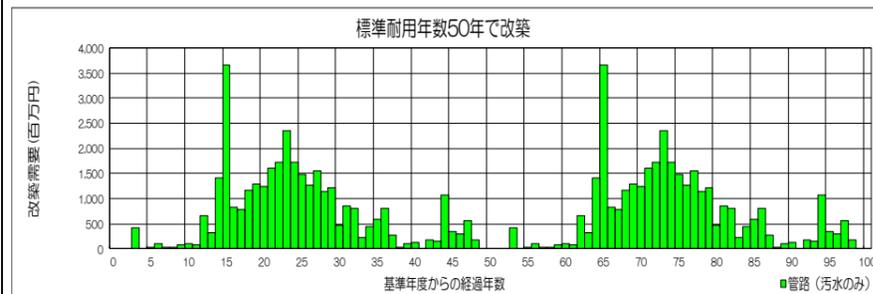


図4 管路施設の改良・更新需要の見直し(公共下水道事業)

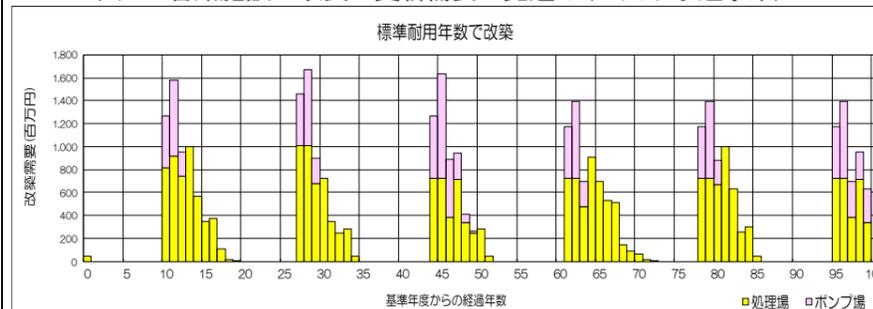


図5 処理場・ポンプ場施設の改良・更新需要の見直し(公共下水道事業)

第4章 経営の基本方針 P11

・前項の現状分析を踏まえ、経営の基本方針を以下のとおり設定する。

表3 経営の基本方針

項目	内容
①地方公営企業法の適用	地方公営企業法の適用により、独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討を進める。(令和2年4月1日適用予定)
②効率的な事業執行	これまでと同様に包括的民間委託により、業務の効率化とコスト削減に取り組む。
③計画的な改良・更新事業の推進	管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント手法の導入により、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら計画的な改良・更新事業を推進し、事業費の平準化や施設の長寿命化を図る。
④水洗化率の向上	普及促進については、下水道未接続者への戸別訪問及び水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率の向上対策を行ってきたが、引き続き、啓発活動等の充実を図り、下水道の認知度の向上のため、ホームページを活用した広報活動やマンホールカードを配布し、下水道使用料の確保に努める。

・本戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とする。

第5章 投資・財政計画(収支計画) P12 P13 P14 P15 P16 P17

・投資・財政計画策定にあたっての方針を以下に示す。

投資の方針

今後30年間の事業量の見通しを下記のとおり整理した。

(1) 新設需要

< 滝の口地区の公共下水道接続 >

・滝の口地区(滝のロファミリータウン)のコミュニティプラントは、施設の老朽化が進行しており、当該施設の民間管理組合から公共下水道施設への接続が要望としてあげられている。これを踏まえ、公共下水道事業への滝の口地区の接続の検討を進める。(令和5、6年度)

< 袖ヶ浦終末処理場の高度処理化 >

・東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化の検討を進める。現在の処理方式である『標準活性汚泥法』から、『嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過法』への変更を検討する。(令和6～8年度)

(2) 改良・更新需要

・標準耐用年数を採用して、土木建築施設は耐用年数50年、機械電気設備は耐用年数15年としたが、年間投資額が20億円を超える場合には、事業の前倒しや先送りを行い、費用の平準化を図る。

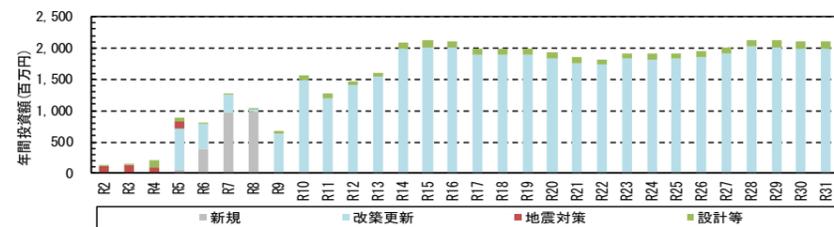


図6 年間投資額(公共下水道事業)

財源の方針

(1) 下水道使用料

・使用料収入については、将来予測される有収水量を基に収納額を設定した。また、使用料単価については現状維持とした。

(2) 交付金、企業債

・将来の投資に対する財源は、投資額に対して交付金50%、企業債50%と想定した。

(3) 一般会計繰入金

・使用料収入及び基準内繰入金で賄えない汚水資本費(汚水維持管理費+汚水減価償却費)については、基準外繰入金で補っているが、資本的収支に関して基準外繰入金を抑制するため、必要に応じて資本費平準化債の発行を検討する。

投資以外の経費の方針

(1) 職員給与費に関する事項

・今後の業務内容や業務量が不透明であるため、損益勘定職員に係る職員給与費は令和元年度の予算額を基に将来値を設定した。資本勘定職員に係る職員給与費は、過年度の建設改良費と職員給与費の相関を整理し、これを基に将来値を設定した。

(2) 維持管理費に関する事項

・維持管理費は、汚水量の増減に応じて変化する変動費と、変化しない固定費に区分し、将来値を設定した。

経営状況の見通し

(1) 経常収支比率(経常収益÷経常費用×100%)

・経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標である。

・本市においては、今後10年間は公共下水道事業は約97%、農業集落排水事業は約92%を推移する見込みで、法適用後の、収支状況を勘案し、一般会計からの基準外繰入により不足する収益を賄う。今後は、基準外繰入に頼らず自立した運営基盤を構築するため、より一層の経営の健全化を図る。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	97.5	97.4	97.3	97.2	96.9	96.9	96.9	97.0	96.9	97.0
経常収益(百万円)	1,457	1,435	1,393	1,381	1,389	1,408	1,454	1,495	1,505	1,578
経常費用(百万円)	1,495	1,474	1,432	1,421	1,433	1,453	1,500	1,541	1,553	1,627

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

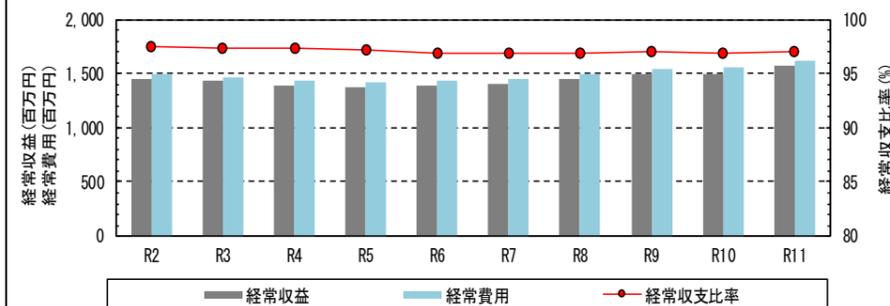


図7 経常収支比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	92.2	92.1	92.1	91.8	92.1	92.6	93.0	93.2	93.6	93.8
経常収益(百万円)	299.1	289.4	281.7	267.0	275.2	287.5	301.4	310.5	321.2	332.0
経常費用(百万円)	324.3	314.2	306.0	290.9	298.8	310.6	324.2	333.0	343.3	353.9

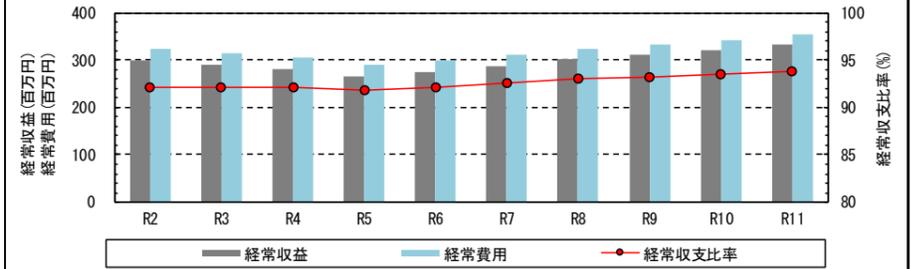


図8 経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

(2) 経費回収率(下水道使用料÷汚水処理費×100%)

・経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標である。

・公共下水道事業は、経費回収率は約92%を推移するが、財政部局との協議のうへ、当面は一般会計からの基準外繰入により補てんする。

・農業集落排水事業は、水洗化率の向上等による使用料の増収を見込み、微増傾向と予測した。今後、更なる水洗化率の向上を目指す。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	92.7	92.6	92.7	92.5	92.3	92.2	92.2	92.2	92.1	92.2
下水道使用料(百万円/年)	607	612	618	627	648	658	663	664	668	672
汚水処理費(百万円/年)	655	661	667	678	702	714	719	720	725	729

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

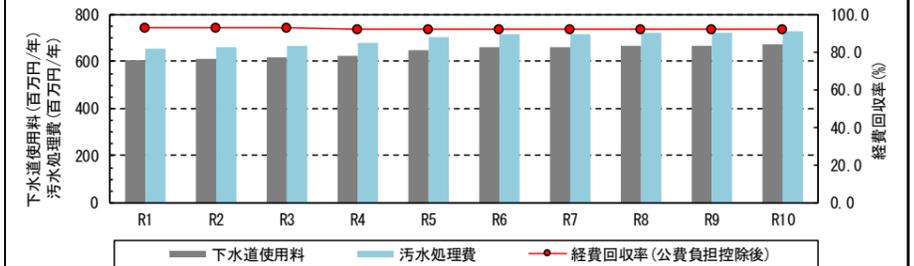


図9 経費回収率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	60.6	61.3	62.2	62.9	63.5	64.4	65.0	65.4	66.0	66.6
下水道使用料(百万円/年)	38.7	39.3	40.0	40.5	41.0	41.7	42.2	42.6	43.0	43.5
汚水処理費(百万円/年)	63.9	64.1	64.3	64.4	64.6	64.8	64.9	65.1	65.2	65.3

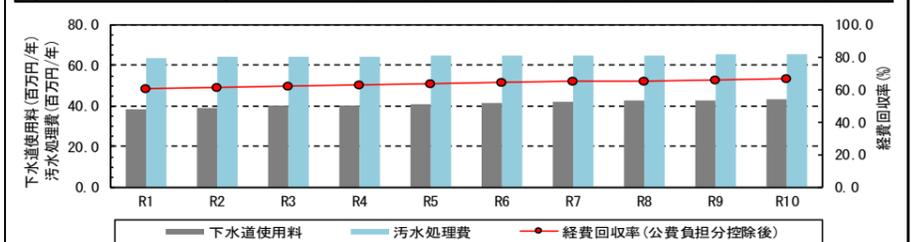


図10 経費回収率の推移(農業集落排水事業)

(3) 汚水処理原価(汚水処理費÷年間有収水量)

・汚水処理原価は、有収水量 1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標である。

・公共下水道事業は、公費負担分(分流式下水道等に要する経費)を控除した汚水処理原価は 150 円/m<sup>3</sup>で推移する。一方、農業集落排水事業は、減少傾向が予測され、水洗化率の向上等による有収水量の増収を見込み、計画最終年度には約 184 円/m<sup>3</sup>になると予測する。

【公共下水道事業】

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公費負担控除前(円/m <sup>3</sup> )	178.3	173.3	167.8	163	158.8	158.3	162.4	167	168.1	176.1
汚水処理費(千円)	778,968	763,177	746,190	737,280	743,675	753,834	778,553	801,974	812,129	856,285
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	4,368	4,403	4,447	4,523	4,682	4,761	4,794	4,802	4,831	4,863
公費負担控除後(円/m <sup>3</sup> )	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
汚水処理費(千円)	655,200	660,510	667,080	678,405	702,285	714,165	719,025	720,240	724,665	729,435
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	4,368	4,403	4,447	4,523	4,682	4,761	4,794	4,802	4,831	4,863

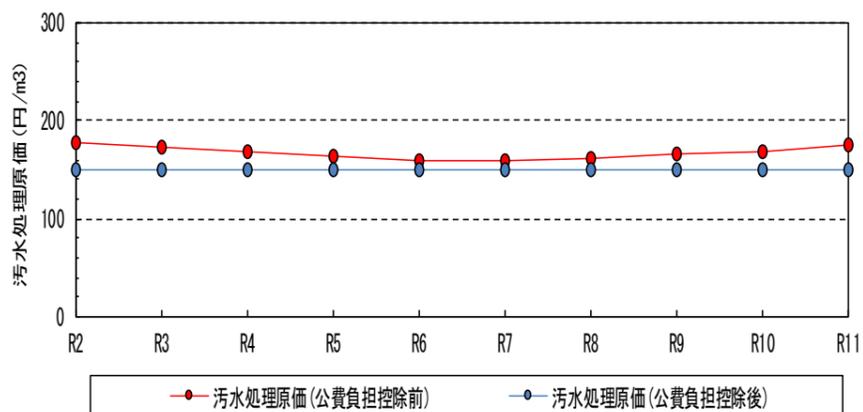


図 11 汚水処理原価の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
公費負担控除前(円/m <sup>3</sup> )	461.3	434.7	415.8	400	411.4	423.4	440.1	448.9	460.7	471.9
汚水処理費(千円)	145,508	139,322	135,515	132,267	137,688	144,056	151,317	155,976	161,610	167,252
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	315.4	320.5	325.9	330.7	334.7	340.2	343.8	347.5	350.8	354.4
公費負担控除後(円/m <sup>3</sup> )	202.5	199.9	197.2	194.9	193.0	190.5	188.9	187.3	185.9	184.4
汚水処理費(千円)	63,873	64,063	64,267	64,447	64,602	64,805	64,949	65,081	65,200	65,344
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	315.4	320.5	325.9	330.7	334.7	340.2	343.8	347.5	350.8	354.4

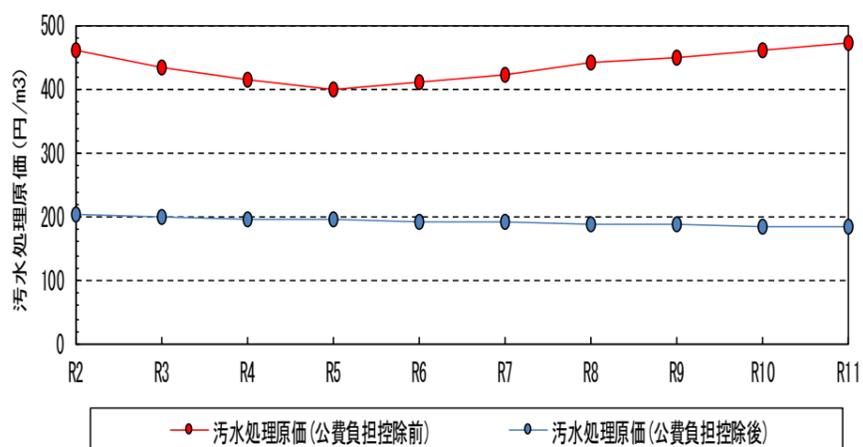


図 12 汚水処理原価の推移(農業集落排水事業)

(4) 企業債残高対事業規模比率((企業債現在高-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100%)

・企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標である。

・公共下水道事業は、令和 6 年度までは企業債現在高は減少するものの、その後は改良・更新需要の増大や終末処理場の高度処理化に伴って増加に転じる見込みである。その結果、企業債残高対事業規模比率も上昇傾向になることが見込まれる。

・一方、農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は、概ね一定の値で推移する見込みである。

【公共下水道事業】

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業債残高対事業規模比率(%)	792	715	639	618	597	624	645	637	694	721
企業債現在高(百万円)	5,229	4,777	4,330	4,228	4,145	4,333	4,455	4,373	4,786	5,035
一般会計負担額(百万円)	419	401	381	352	279	227	176	144	150	190
営業収益(百万円)	612	617	623	632	653	663	668	669	673	677
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

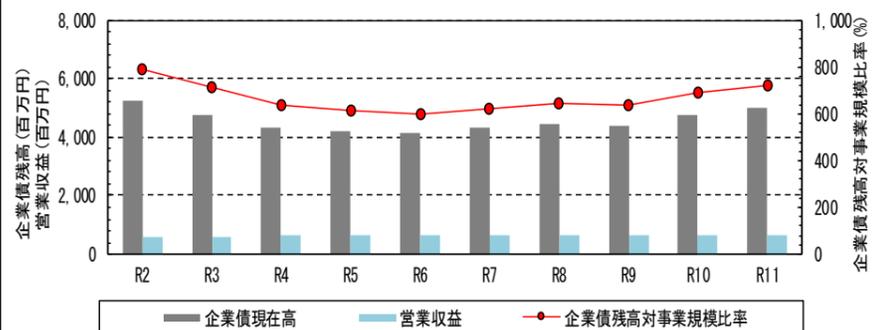


図 13 企業債残高対事業規模比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
企業債残高対事業規模比率(%)	4,284	4,073	3,849	3,859	3,889	3,868	3,781	3,754	3,745	3,700
企業債現在高(百万円)	1,791	1,728	1,663	1,701	1,738	1,764	1,752	1,745	1,753	1,754
一般会計負担額(百万円)	133.6	127.4	123.1	137.7	143.8	150.7	156.4	145.9	142.9	144.3
営業収益(百万円)	38.7	39.3	40.0	40.5	41.0	41.7	42.2	42.6	43.0	43.5
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

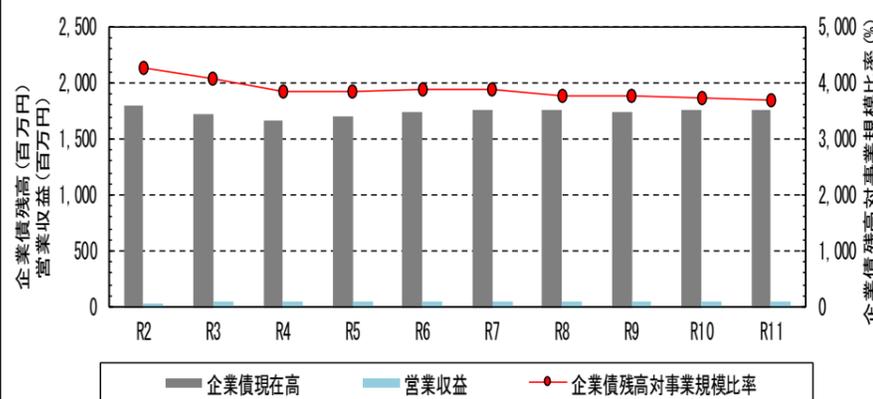


図 14 企業債残高対事業規模比率の推移(農業集落排水事業)

第 6 章 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 P18

投資計画

- (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項
- (2) 投資の平準化に関する事項
- (3) 民間活力の活用に関する事項

財源計画

(1) 使用料の見直しに関する事項  
令和 2 年 4 月 1 日に地方公営企業法の一部適用を予定しており、使用料対象経費のうち資本費の考え方が変更になることを踏まえ、また、将来的な人口動向に伴う使用料収入の減少や市全体の一般財源も限られていることから、必要に応じて使用料の見直しを図る。

(2) その他の取組  
国の交付金交付対象事業を活用するとともに、令和 2 年度以降の資本費平準化債の発行額は、発行可能額の推計、財政課との協議を踏まえ、企業債の償還に対する財源不足の範囲内で決定する。

投資以外の経費の方針

- (1) 職員給与費に関する事項
- (2) 動力費に関する事項
- (3) 修繕費に関する事項
- (4) 委託費に関する事項
- (5) その他の取組

第 7 章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 P19

・今後は、実施状況の進捗管理を行うとともに、毎年度、事後検証を行い下水道運営審議会やホームページで報告するものとする。

・本戦略は、概ね 5 年で改定することとし、計画の中間年度である令和 6 年度には、戦略全体の評価と見直しを行うものとする。

・具体的には、計画と実績の乖離の原因を分析し、「計画策定 (Plan) - 実施 (Do) - 検証 (Check) - 見直し (Action)」のサイクルを活用して、次期戦略策定に反映する。また、経営状況の指標に対する評価を行い、終末処理場の高度処理化や、ストックマネジメント手法の導入・見直しに合わせた改定とする。

袖ヶ浦市下水道事業経営戦略（案）

〔 公共下水道事業  
農業集落排水事業 〕

（計画期間：令和 2 年度～令和 11 年度）

令和 年 月

袖ヶ浦市 都市建設部 下水対策課

# 目次

第1章 経営戦略について	1
1-1. 経営戦略策定の目的	1
1-2. 経営戦略とは	1
1-3. 本市における経営戦略の考え方	1
第2章 下水道事業の概要	2
2-1. 事業の現状	2
2-2. 下水道使用料体系	5
2-3. 組織体制	5
2-4. 民間活力の活用状況	6
2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析	6
第3章 将来の事業環境	8
3-1. 人口の見通し	8
3-2. 下水道有収水量の見通し	9
3-3. 使用料収入の見通し	9
3-4. 施設の見通し	10
第4章 経営の基本方針	11
4-1. 経営の基本方針	11
4-2. 計画期間	11
第5章 投資・財政計画(収支計画)	12
5-1. 計画策定方針	12
5-2. 投資・財政計画の策定	13
5-3. 経営状況の見通し	14
第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	18
6-1. 投資計画	18
6-2. 財源計画	18
6-3. 投資以外の経費の取組	18
第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	19
別表 投資・財政計画(収支計画)	
公共下水道事業+農業集落排水事業	20
公共下水道事業	22
農業集落排水事業	24

## 第1章 経営戦略について

### 1-1. 経営戦略策定の目的

本市では、下水道事業として、公共下水道事業、農業集落排水事業を実施し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与して参りました。

しかし、近年では下水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大が見込まれる一方で、節水型機器の普及等により料金収入の低迷が想定され、下水道事業運営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくためには、自らの経営についての確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。そこで、中長期的な視点に立ち、現状や課題を整理したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための基本計画となる『下水道事業経営戦略』を策定します。

### 1-2. 経営戦略とは

『経営戦略』とは、下水道事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる『投資・財政計画』は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

なお、平成31年3月に総務省から通知された『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』においては、各地方公共団体に対して令和2年度までに「経営戦略」を策定するよう要請しています。

### 1-3. 本市における経営戦略の考え方

中長期的な観点から、今後10年間(令和2～11年度)の下水道事業経営を展望し、経営基盤の強化に向けた取組の方向性や財政面での見通しを明らかにします。

なお、本市では令和2年4月1日に下水道事業への地方公営企業法の適用を予定しており、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行します。公営企業を取り巻く経営環境は、地域の人口動向等に伴うサービス需要の変化や、保有する施設の老朽化に伴う更新需要の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。本戦略は、これを見据えて策定するものです。

## 第2章 下水道事業の概要

### 2-1. 事業の現状

下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善や公共用水域の水質の保全並びに雨水の排除による浸水の防除のために欠くことのできない重要な役割を担っています。本市では、下水道事業として、公共下水道事業(汚水・雨水)、農業集落排水事業(汚水)を実施しています。

#### (1) 公共下水道事業の現状

本市公共下水道事業(汚水)は、昭和49年に当初事業認可を取得した後、昭和53年に特別会計を設置し、昭和59年から分流式下水道として一部区域の供用を開始しました。平成30年度末時点の全体計画面積は汚水1,418.7ha、雨水1,149.0ha、事業計画面積は汚水1,063.0ha、雨水780.0haとなっています。

平成30年度末時点の汚水整備済面積は1,042.0haとなっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。ただし、処理施設については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化を進める必要があります。

なお、雨水事業については、一般会計で会計処理を行うとともに、土木管理課において維持管理を実施しています。

表1 公共下水道事業(汚水)の概要(平成30年度末時点)

		袖ヶ浦処理区
全体計画面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,418.7ha 雨水 1,149.0ha
事業計画(事業認可)面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,063.0ha 雨水 780.0ha
現在整備済面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,042.02ha 雨水 780.0ha
建設開始年月日		昭和49年4月1日
供用開始年月日		昭和59年4月1日
特別会計設置年月日		昭和53年3月15日
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用予定(一部適用)
処理区域内人口密度※2		41人/ha(= 42,978人/1042.02ha)
流域下水道等への接続の有無		無
汚水処理施設 (分流式)	名称	袖ヶ浦終末処理場
	供用開始	昭和59年4月1日
	処理方式※3	<水処理> 標準活性汚泥法 <汚泥処理> 汚泥濃縮 + 汚泥脱水
	現有処理能力	21,600m <sup>3</sup> /日
汚水ポンプ場	名称	横田汚水中継ポンプ場
	供用開始	平成13年4月1日
	現有揚水能力	1.34m <sup>3</sup> /分
汚水マンホール形式ポンプ場		22箇所
整備済管渠延長		246km

※1:松川地区は農業集落排水事業で整備し管理されているが、流末を公共下水道に接続して汚水処理を行っていることから、下水道計画上は公共下水道事業区域に位置付けています。

※2 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

※3:全体計画における処理方式:嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過

## (2) 農業集落排水事業の現状

本市農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水の施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を目的とし、平成5年に袖ヶ浦東部地区の事業認可を取得しました。また、同年には特別会計を設置するとともに鋭意事業の進捗を図り、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区、松川地区の施設整備が全て完了しました。

このうち、松川地区については公共下水道施設に接続され、汚水処理は公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場で実施しています。

表2 農業集落排水事業(汚水)の概要(平成30年度末時点)

		袖ヶ浦東部地区	平岡地区	松川地区
全体計画面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
事業計画(事業認可)面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
現在整備済面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
建設開始年月日		平成5年7月8日	平成18年4月1日	平成9年7月1日
供用開始年月日		平成10年4月1日	平成24年4月1日	平成15年4月1日
特別会計設置年月日		平成5年9月20日		
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用予定(一部適用)		
処理区域内人口密度※1		22人/ha(=4,419人/198ha)		
流域下水道等への接続の有無		無		
汚水処理施設	名称	袖ヶ浦東部浄化センター		袖ヶ浦終末処理場で処理を実施
	供用開始	平成10年4月1日		
	処理方式	<水処理> JARUS-XIVH型 <汚泥処理> 汚泥濃縮+汚泥脱水		
	現有処理能力	1,499m <sup>3</sup> /日		
汚水マンホール形式ポンプ場		55箇所(袖ヶ浦東部地区14、平岡地区31、松川地区10)		
整備済管渠延長		54.7km		

※1 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

## (3) 整備状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備人口(供用開始人口)を下図に示します。

平成30年度末時点では、市人口63,704人に対し、整備人口(供用開始人口)は47,397人(公共下水道42,978人+農業集落排水事業4,419人)となっており、普及率(供用開始人口/市人口)は74%に達しています。残りの26%は下水処理区域外であり、汚水管渠の整備は概ね完了しています。

下水道整備状況図を次ページに示します。(「図2 平成30年度末における下水道整備状況図(汚水)」を参照)

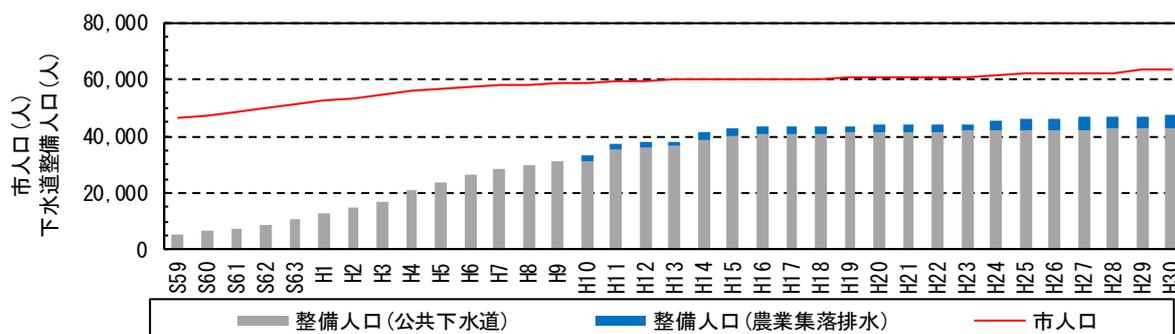


図1 下水道整備人口(供用開始人口)の推移

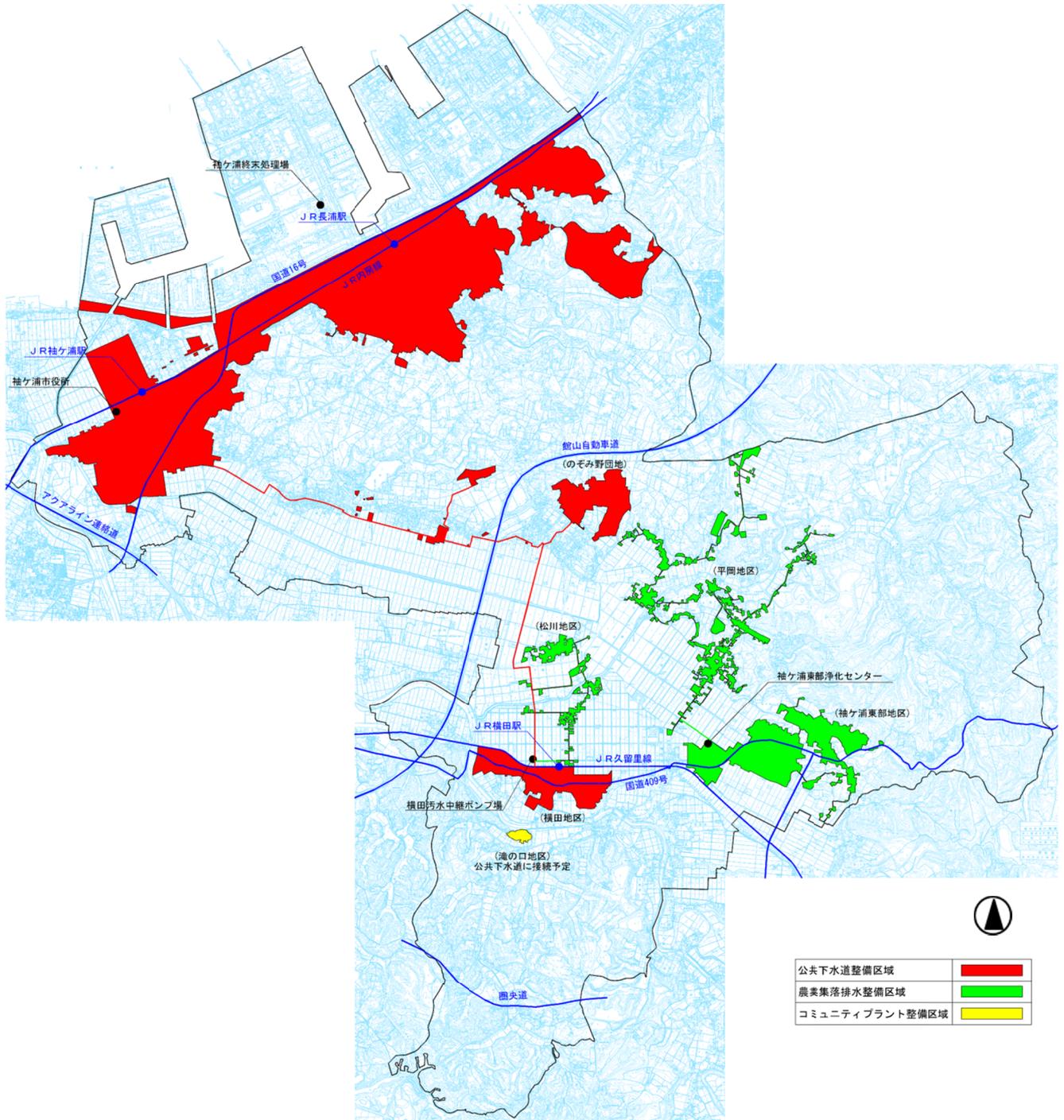


図2 平成30年度末における下水道整備状況図(汚水)

## 2-2. 下水道使用料体系

本市公共下水道事業では、算定期間の平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間で、維持管理費の 100% を使用料で充当するとともに、資本費のうちの利子分において、一般会計からの財源不足分に対する基準外繰入金を概ね半分にすることを目標に下水道使用料を設定しました。

その後、平成 27 年度及び平成 30 年度に料金改定の検討を行いました。改定時の目標を上回り、資本費のうち利子分の 100% 充当ができていたため、料金は据え置いています。

なお、農業集落排水事業は、市内污水处理施設利用者へのサービス公平性の観点から、下水道使用料と同じ料金体系としています。

現在の本市の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の料金体系を以下に示します。

表 3 公共下水道使用料・農業集落排水使用料の料金体系

区分	汚水排除量		料金 (税込)
一般汚水	基本額	20 立方メートルまで	2,158.20 円
	超過額 1 立方メートル につき	21 立方メートルから 40 立方メートルまで	126.50 円
		41 立方メートルから 60 立方メートルまで	148.50 円
		61 立方メートルから 100 立方メートルまで	172.70 円
		101 立方メートルから 300 立方メートルまで	188.10 円
		301 立方メートルから 500 立方メートルまで	205.70 円
		501 立方メートル以上	224.40 円
臨時用	1 立方メートルにつき		204.60 円

※2 ケ月分の料金であり、汚水排除量が 20 立方メートルに満たない場合は 20 立方メートルの料金を適用します。ただし、臨時用は除く。

## 2-3. 組織体制

令和元年度における下水対策課の職員数は、公共下水道事業、農業集落排水事業を合わせて 13 名となっています。

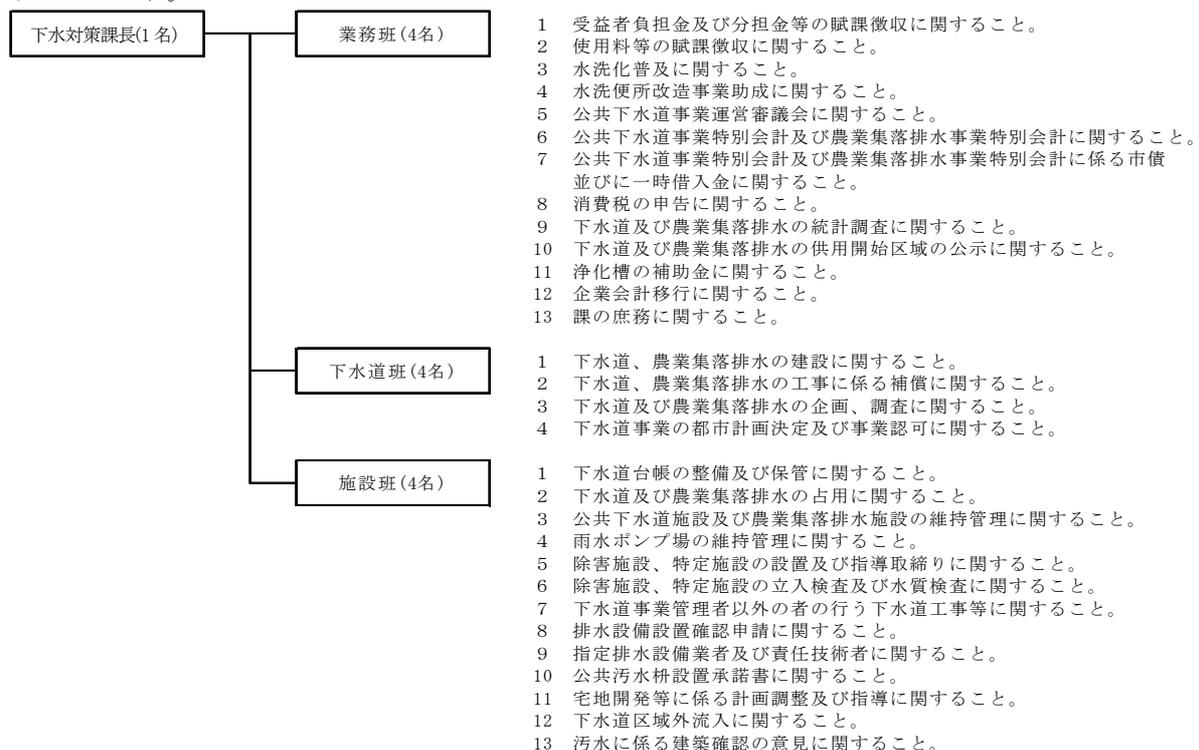


図 3 組織体系・事務分掌

## 2-4. 民間活力の活用状況

公共下水道事業、農業集落排水事業については、包括的民間委託により民間の活力を活用し、排水処理施設について施設管理の効率化を図るとともに、放流基準内で処理を実施しています。

## 2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析

### (1) 公共下水道事業

<経営の健全性・効率性について>

収益的収支比率は、料金改定実施後(平成23年度)の平成25年度に100%を超えました。平成26年度以降は、資本費平準化債の借入の開始により、総収益が減少したため86%程度で推移しています。これは包括的民間委託などの経営改善の取組により改善していくと考えます。

経費回収率が平成29年度に減少していますが、これは資本費平準化債の借入の減少等により、汚水処理費が増加したことが要因です。今後は、袖ヶ浦駅海側の住宅の張り付きや、椎の森工業団地Ⅱ期地区の工場の操業により使用料収入の増収が見込まれるため、経費回収率は改善していくことが見込まれます。

汚水処理原価類は、類似団体平均値よりも良好な数値となっており、これまで費用の削減を推進してきた成果と考えます。

以上のことから、経営状況は類似団体と比較すると良好な水準であり、今後は、椎の森工業団地Ⅱ期地区の操業等により一時的には使用料収入の増収が見込まれるものの、近年の節水意識の向上や節水型機器の普及により長期的には使用料収入の減少が予想されることから、今後も更なる経費の削減等に努める必要があります。

<老朽化の状況について>

現在、耐用年数を超過している管路はありませんが、今後の更新時代を迎える前にストックマネジメント手法を導入し適切な資産管理を推進します。

表4 本市公共下水道事業の経営指標(平成29年度) ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①収益的収支比率(%)	101.07 ( - )	86.44 ( - )	86.02 ( - )	87.79 ( - )	86.21 ( - )
②経費回収率(%)	94.45 (79.54)	78.77 (93.13)	79.00 (94.38)	98.54 (96.57)	91.52 (96.54)
③汚水処理原価(円)	147.65 (199.36)	180.77 (167.97)	180.22 (165.45)	145.34 (161.54)	156.14 (162.81)
④施設利用率(%)	61.59 (62.09)	63.27 (64.87)	62.63 (65.62)	62.13 (64.67)	62.02 (64.96)
⑤水洗化率(%)	95.99 (86.88)	96.28 (91.11)	96.33 (91.44)	96.42 (91.76)	96.58 (92.30)

※出典：経営比較分析表(平成29年度決算)

<各指標の算出方法>

- ① 収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100 ……100%以上が望ましい。
- ② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100 ……100%以上が望ましい。
- ③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量 ……低いほうが望ましい。
- ④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100 ……高いほうが望ましい。
- ⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100 ……100%が望ましい。

## (2) 農業集落排水事業

### <経営の健全性・効率性について>

平成 29 年度に収益的収支比率、経費回収率及び汚水処理原価が改善しているのは、分流式下水道に要する経費の算定方法の見直しによるものです。

農業集落排水事業は人口密度の低い地域を整備することから、公共下水道事業に比べると経費回収率が低く、汚水処理原価が高くなっており、水洗化率の向上対策や維持管理費等の更なる縮減を図っていく必要があります。

施設利用率については、水洗化率の上昇に伴い改善の傾向が見られます。ただし、水洗化率については類似団体平均を下回っており、引き続き水洗化率上昇に向けた取り組みが必要です。

### <老朽化の状況について>

本市農業集落排水施設は、供用開始から年数が浅いため顕著な老朽化はありませんが、今後は施設の計画的な改良・更新が必要です。そのため、令和 2 年度からストックマネジメント手法の導入に着手し、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

**表 5 本市農業集落排水事業の経営指標(平成 29 年度)** ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
①収益的収支比率(%)	86.09 ( - )	85.34 ( - )	84.23 ( - )	84.40 ( - )	98.53 ( - )
②経費回収率(%)	41.32 (50.90)	45.96 (50.82)	46.08 (52.19)	48.80 (55.32)	68.07 (59.80)
③汚水処理原価(円)	307.75 (293.27)	283.00 (300.52)	284.02 (296.14)	270.55 (283.17)	195.80 (263.76)
④施設利用率(%)	31.69 (53.78)	36.89 (53.24)	40.16 (52.31)	46.10 (60.65)	48.57 (51.75)
⑤水洗化率(%)	70.78 (84.06)	73.37 (84.07)	75.22 (84.32)	75.90 (84.58)	77.39 (84.84)

※出典：経営比較分析表(平成 29 年度決算)

#### <各指標の算出方法>

- ① 収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100 ……100%以上が望ましい。
- ② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100 ……100%以上が望ましい。
- ③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量 ……低いほうが望ましい。
- ④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100 ……高いほうが望ましい。
- ⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100 ……100%が望ましい。

### 第3章 将来の事業環境

#### 3-1. 人口の見通し

##### (1) 行政人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によれば、本市の行政人口は令和2年度をピークに減少に転じるとされています。(『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』による。)

しかし、袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の実施により当面は人口増加が見込まれることから、本市では令和7年度に約65,000人に達すると推計しています。その後は減少に転じ、現時点から30年後には現状と同等の水準に至ると考えられます。

##### (2) 下水道整備人口(供用開始人口)

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、污水管渠の整備は概ね完了しています。そのため、下水道整備人口は行政人口と同様の増減傾向で推移すると想定します。

##### (3) 水洗化人口

水洗化人口については、下水道整備人口に水洗化率の目標値(現時点から20年後に100%)を乗じて将来値を見通しました。

当面は、行政人口の増加や水洗化率の上昇によって水洗化人口は増加すると見込まれますが、将来的には減少傾向に転じると予測されます。

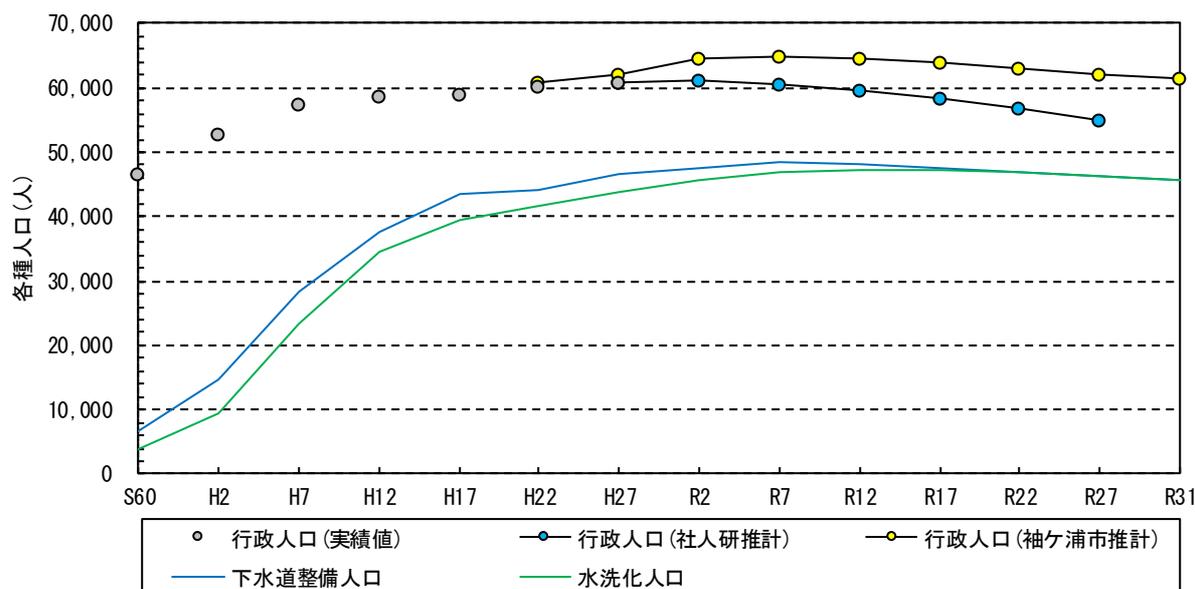


図4 各種人口の推移

### 3-2. 下水道有収水量の見通し

#### (1) 水利用状況

上水道給水実績に基づく 1 人 1 日平均使用水量(生活用水)は減少傾向にあり、平成 29 年度時点で 229L/人/日となっています。これは、節水型機器の普及等によるものと考えられます。

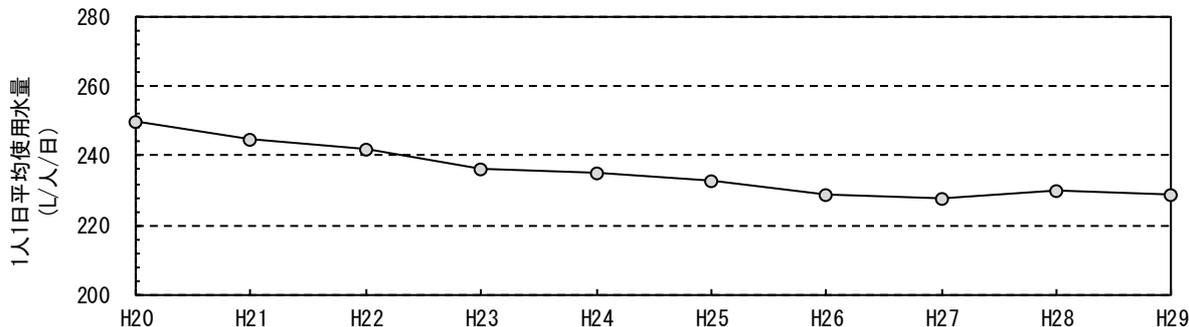


図5 上水道の1人1日平均使用水量(生活用水)の推移

#### (2) 下水道有収水量

下水道有収水量(下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量)は、椎の森工業団地Ⅱ期地区の整備や袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の実施により当面は増加が見込まれますが、将来的には人口減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

なお、本戦略においては、上水道給水実績に基づく 1 人 1 日平均使用水量(生活用水)を基に、下水道における 1 人 1 日平均汚水量を設定しました。

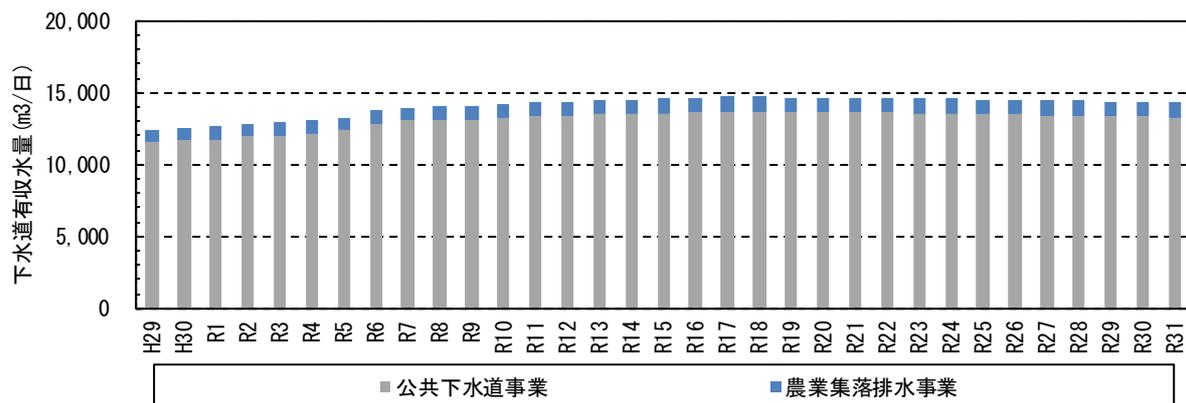


図6 下水道有収水量の推移

### 3-3. 使用料収入の見通し

当面は、椎の森工業団地Ⅱ期地区の整備や袖ヶ浦駅海側土地区画整理事業の実施に伴う下水道有収水量の増加が見込まれ、これにより使用料収入も増加することが想定されますが、将来的には人口の減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

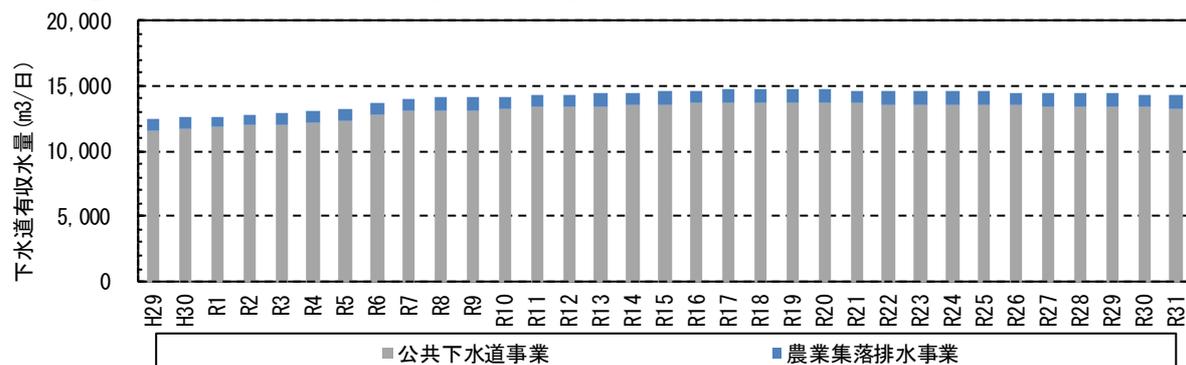


図7 使用料収入の推移

### 3-4. 施設の見直し

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生や下水道機能の停止を未然に防止するため、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的/効率的な維持管理や改良・更新を推進するための手法として、ストックマネジメントがあります。本市では、平成30年3月に長期的な改良・更新需要の見直しを立て、『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。

今後は、ストックマネジメント手法の導入により改良・更新需要を見直し、計画的かつ効率的な施設管理を推進します。

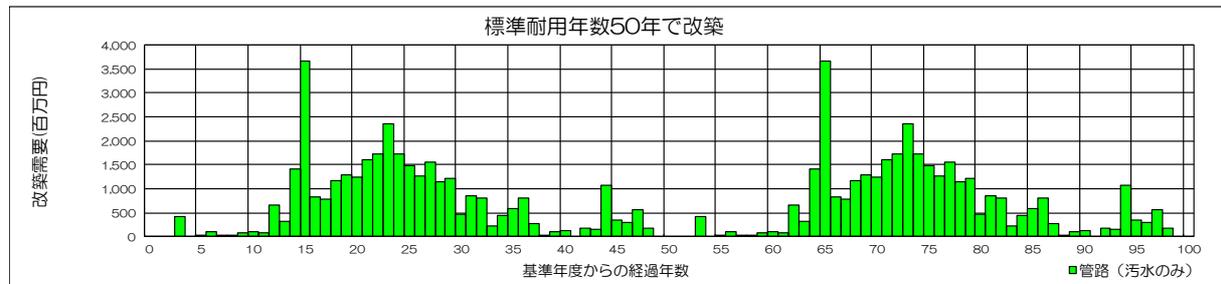


図8 管路施設の改良・更新需要の見直し(公共下水道事業)

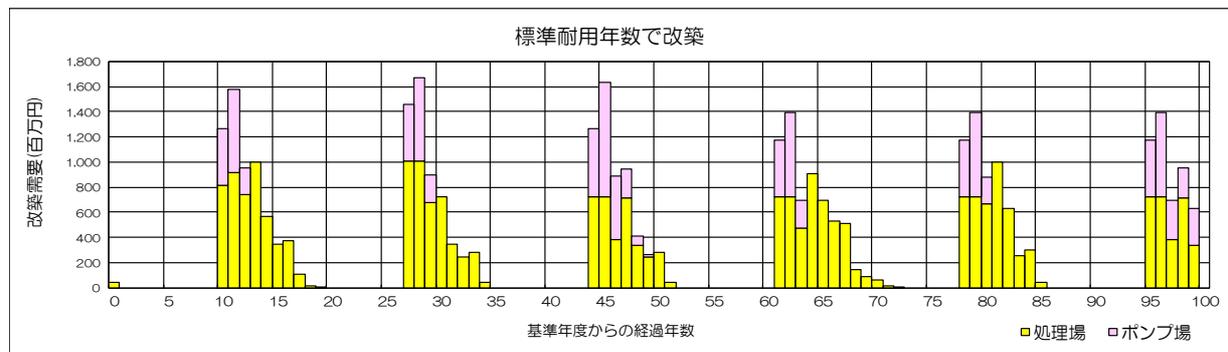


図9 処理場・ポンプ場施設の改良・更新需要の見直し(公共下水道事業)

## 第4章 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川やため池などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、本市の下水道事業の現状を踏まえ、経営の基本方針を以下のとおり設定します。

### 4-1. 経営の基本方針

#### (1) 地方公営企業法の適用

地方公営企業法の適用により、独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるように検討を進めます。(令和2年4月1日適用予定)

#### (2) 効率的な事業執行

これまでと同様に包括的民間委託等により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。

#### (3) 計画的な改良・更新事業の推進

管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント手法の導入により、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら計画的な改良・更新事業を推進し、事業費の平準化や施設の長寿命化を図ります。

#### (4) 水洗化率の向上

普及促進については、これまで下水道未接続者への戸別訪問及び水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率の向上対策を行ってきました。今後も引き続き啓発活動やホームページを活用した広報活動、マンホールカードの配布によって下水道の認知度の向上を図り、下水道使用料の確保に努めます。

### 4-2. 計画期間

本戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

## 第5章 投資・財政計画(収支計画)

### 5-1. 計画策定方針

#### 5-1-1. 投資の方針

本戦略では、今後 30 年間の事業量の見通しを整理しました。以下に、新設及び改良・更新需要の概要を示します。

##### (1) 新設需要

< 滝の口地区の公共下水道接続 >

滝の口地区(滝の口ファミリータウン)のコミュニティプラントについては、施設の老朽化が進行しており、当該施設の民間管理組合から公共下水道施設への接続が要望としてあげられています。これを踏まえ、公共下水道事業への滝の口地区の接続の検討を進めます。(令和 5、6 年度)

< 袖ヶ浦終末処理場の高度処理化 >

公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化の検討を進めます。具体的には、現在の処理方式である『標準活性汚泥法』から、『嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過法』への変更を検討します。(令和 6~8 年度)

##### (2) 改良・更新需要

耐用年数については国より示されている標準耐用年数を採用し、土木建築施設は耐用年数 50 年、機械電気設備は耐用年数 15 年として、将来の改良・更新需要を整理しました。

ただし、年間投資額が 20 億円を超える場合には、事業の前倒しや先送りを行い、費用の平準化を図ります。(なお、今回の試算では反映しておりませんが、今後はストックマネジメント手法の導入により改良・更新需要を見直し、投資額の抑制を図る予定です。)

##### (3) その他の需要

平成 30 年度から令和 4 年度を計画期間とする『袖ヶ浦市下水道総合地震対策計画』に基づき、公共下水道事業における管路施設の耐震化やマンホールトイレシステムの導入を図ります。

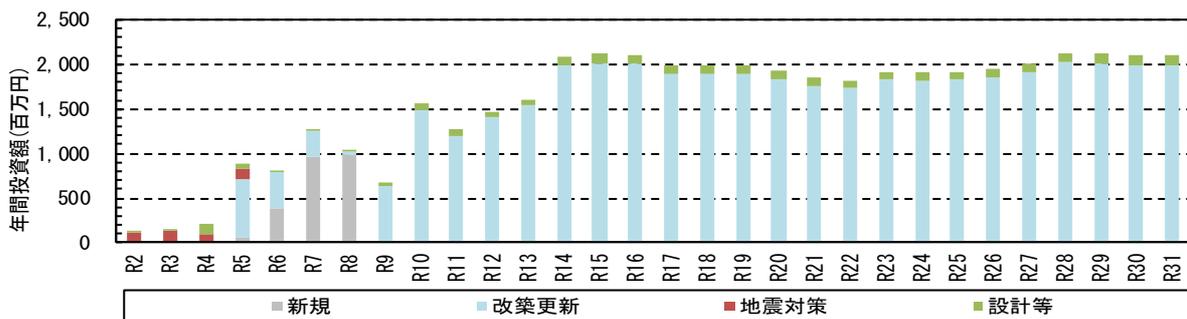


図 10 年間投資額(公共下水道事業)

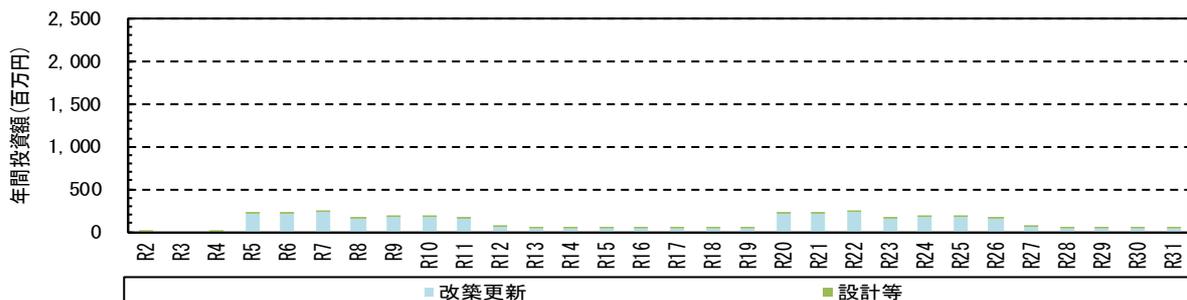


図 11 年間投資額(農業集落排水事業)

## 5-1-2. 財源の方針

### (1) 下水道使用料

下水道使用料については、将来予測される有収水量を基に将来の収納額を設定しました。また、使用料単価については現状維持としました。

### (2) 交付金、企業債

将来の投資に対する財源は、投資額に対して交付金 50%、企業債 50%と想定しました。

### (3) 一般会計繰入金

使用料収入及び基準内繰入金で賄えない汚水資本費(汚水維持管理費+汚水減価償却費)については、基準外繰入金で補てんしておりますが、資本的収支に関して基準外繰入金を抑制するため、必要に応じて資本費平準化債の発行を検討していきます。

## 5-1-3. 投資以外の経費の方針

### (1) 職員給与費に関する事項

今後の業務内容や業務量が不透明であるため、損益勘定職員に係る職員給与費は令和元年度の予算額を基に将来値を設定しました。一方、資本勘定職員に係る職員給与費は、過年度の建設改良費と職員給与費の相関を整理し、これを基に将来値を設定しました。

### (2) 維持管理費に関する事項

維持管理費は、汚水量の増減に応じて変化する変動費と、変化しない固定費に区分し、将来値を設定しました。

## 5-2. 投資・財政計画の策定

前項の方針を踏まえ、本戦略の計画期間である令和 2～11 年度の投資・財政計画を別表に示します。

### 5-3. 経営状況の見通し（4つの指標により推計）

#### (1) 経常収支比率(経常収益÷経常費用×100%)

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

本市においては、今後10年間は公共下水道事業は約97%、農業集落排水事業は約92%を推移する見込みで、一般会計からの基準外繰入により不足する収益を賄う必要が出てきますが、基準外繰入に頼らず自立した運営基盤を構築するため、地方公営企業法適用後の収支を勘案のうえ、使用料改定や費用の抑制により一層の経営の健全化を図ります。

#### 【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	97.5	97.4	97.3	97.2	96.9	96.9	96.9	97.0	96.9	97.0
経常収益(百万円)	1,457	1,435	1,393	1,381	1,389	1,408	1,454	1,495	1,505	1,578
経常費用(百万円)	1,495	1,474	1,432	1,421	1,433	1,453	1,500	1,541	1,553	1,627

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

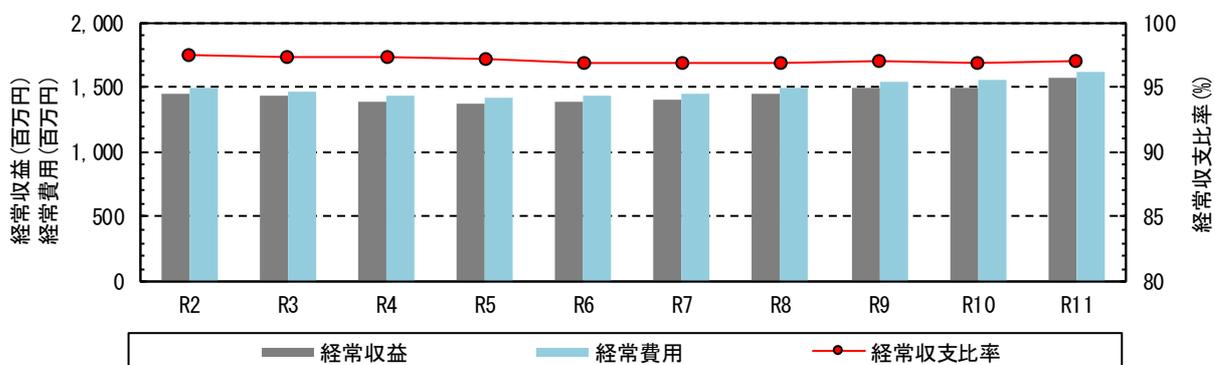


図12 経常収支比率の推移(公共下水道事業)

#### 【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	92.2	92.1	92.1	91.8	92.1	92.6	93.0	93.2	93.6	93.8
経常収益(百万円)	299.1	289.4	281.7	267.0	275.2	287.5	301.4	310.5	321.2	332.0
経常費用(百万円)	324.3	314.2	306.0	290.9	298.8	310.6	324.2	333.0	343.3	353.9

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

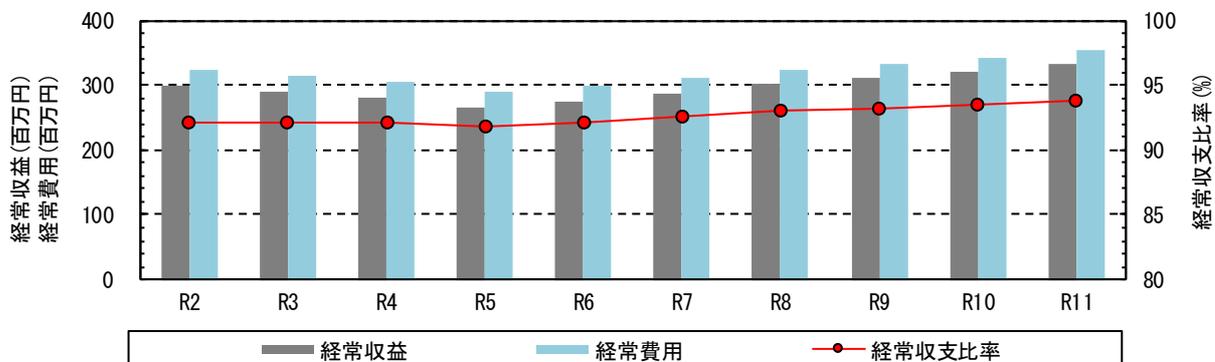


図13 経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

## (2) 経費回収率(下水道使用料÷汚水処理費×100%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが求められます。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

公共下水道事業については、経費回収率は約 92%を推移する見込みで、当面は、財政部局と協議の上、一般会計からの基準外繰入により補てんします。

農業集落排水事業の経費回収率は微増傾向が予測されますが、これは水洗化率の向上等による下水道使用料の増収を見込んだものです。今後、更なる水洗化率の向上を目指します。

### 【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	92.7	92.6	92.7	92.5	92.3	92.2	92.2	92.2	92.1	92.2
下水道使用料(百万円/年)	607	612	618	627	648	658	663	664	668	672
汚水処理費(百万円/年)	655	661	667	678	702	714	719	720	725	729

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

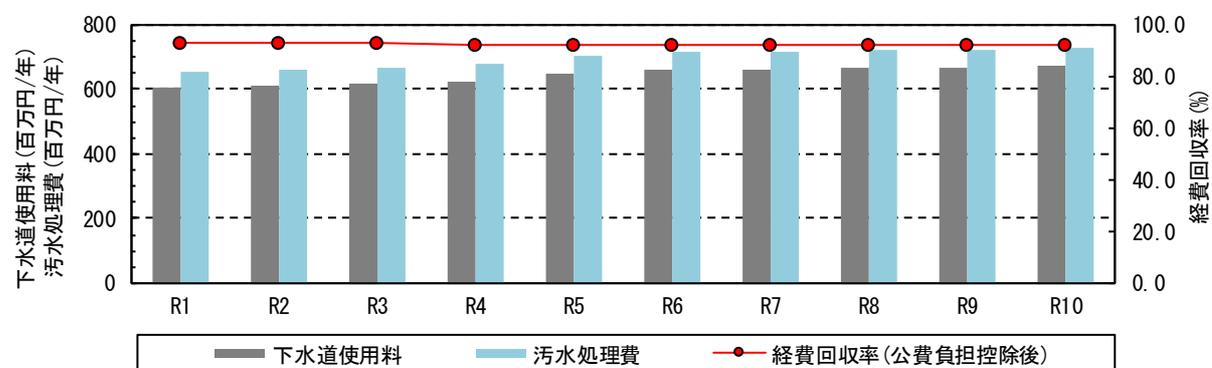


図 14 経費回収率の推移(公共下水道事業)

### 【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経費回収率(%)	60.6	61.3	62.2	62.9	63.5	64.4	65.0	65.4	66.0	66.6
下水道使用料(百万円/年)	38.7	39.3	40.0	40.5	41.0	41.7	42.2	42.6	43.0	43.5
汚水処理費(百万円/年)	63.9	64.1	64.3	64.4	64.6	64.8	64.9	65.1	65.2	65.3

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

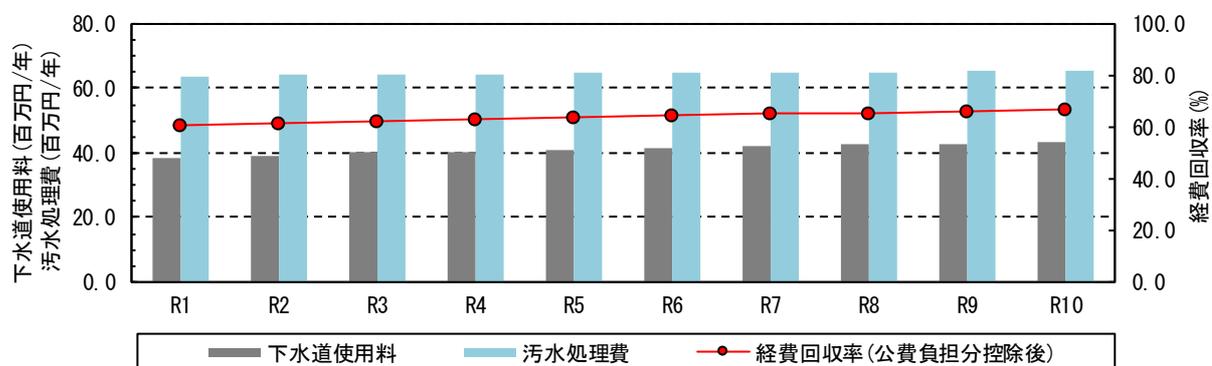


図 15 経費回収率の推移(農業集落排水事業)

### (3) 汚水処理原価(汚水処理費÷年間有収水量)

汚水処理原価は、有収水量 1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、安価ほど良いことを示します。

公共下水道事業については、公費負担分(分流式下水道等に要する経費)を控除した汚水処理原価は150円/m<sup>3</sup>で推移します。一方、農業集落排水事業の汚水処理原価は減少傾向が予測され、計画最終年度には約184円/m<sup>3</sup>になる見込みです。これは、水洗化率の向上等による有収水量の増収を見込んだものです。

#### 【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m <sup>3</sup> )	178.3	173.3	167.8	163	158.8	158.3	162.4	167	168.1	176.1
汚水処理費(千円)	778,968	763,177	746,190	737,280	743,675	753,834	778,553	801,974	812,129	856,285
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	4,368	4,403	4,447	4,523	4,682	4,761	4,794	4,802	4,831	4,863
公費負担控除後(円/m <sup>3</sup> )	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0	150.0
汚水処理費(千円)	655,200	660,510	667,080	678,405	702,285	714,165	719,025	720,240	724,665	729,435
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	4,368	4,403	4,447	4,523	4,682	4,761	4,794	4,802	4,831	4,863

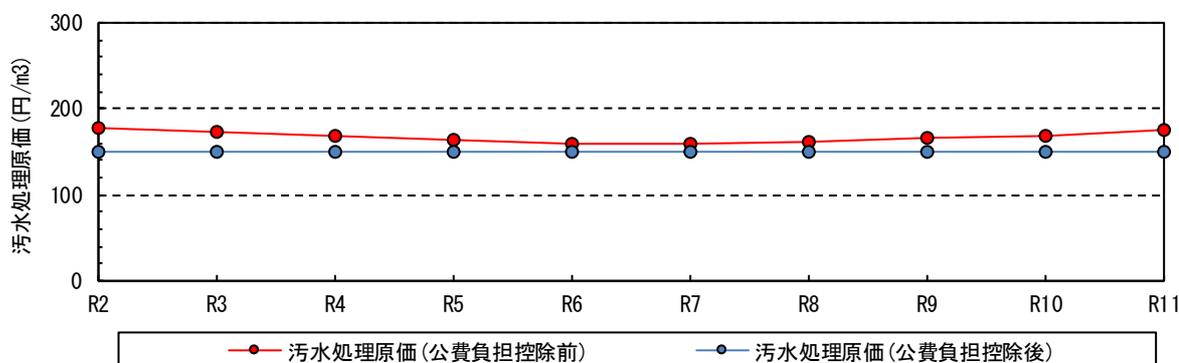


図16 汚水処理原価の推移(公共下水道事業)

#### 【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m <sup>3</sup> )	461.3	434.7	415.8	400	411.4	423.4	440.1	448.9	460.7	471.9
汚水処理費(千円)	145,508	139,322	135,515	132,267	137,688	144,056	151,317	155,976	161,610	167,252
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	315.4	320.5	325.9	330.7	334.7	340.2	343.8	347.5	350.8	354.4
公費負担控除後(円/m <sup>3</sup> )	202.5	199.9	197.2	194.9	193.0	190.5	188.9	187.3	185.9	184.4
汚水処理費(千円)	63,873	64,063	64,267	64,447	64,602	64,805	64,949	65,081	65,200	65,344
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	315.4	320.5	325.9	330.7	334.7	340.2	343.8	347.5	350.8	354.4

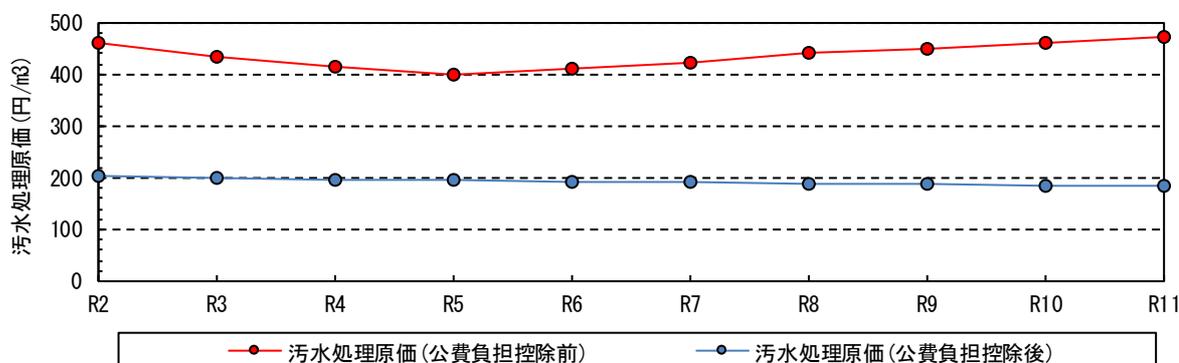


図17 汚水処理原価の推移(農業集落排水事業)

(4) 企業債残高対事業規模比率((企業債現在高-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100%)

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

公共下水道事業については令和6年度までは企業債現在高は減少するものの、その後は改築・更新需要の増大や終末処理場の高度処理化に伴って増加に転じる見込みです。その結果、企業債残高対事業規模比率も上昇傾向になることが予測されます。一方、農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は、概ね一定の値で推移する見込みです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	792	715	639	618	597	624	645	637	694	721
企業債現在高(百万円)	5,229	4,777	4,330	4,228	4,145	4,333	4,455	4,373	4,786	5,035
一般会計負担額(百万円)	419	401	381	352	279	227	176	144	150	190
営業収益(百万円)	612	617	623	632	653	663	668	669	673	677
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

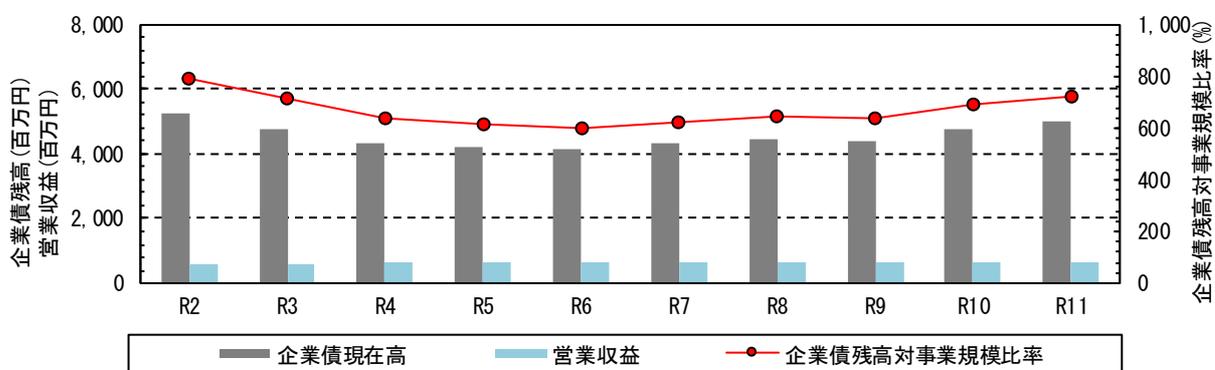


図 18 企業債残高対事業規模比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	4,284	4,073	3,849	3,859	3,889	3,868	3,781	3,754	3,745	3,700
企業債現在高(百万円)	1,791	1,728	1,663	1,701	1,738	1,764	1,752	1,745	1,753	1,754
一般会計負担額(百万円)	133.6	127.4	123.1	137.7	143.8	150.7	156.4	145.9	142.9	144.3
営業収益(百万円)	38.7	39.3	40.0	40.5	41.0	41.7	42.2	42.6	43.0	43.5
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

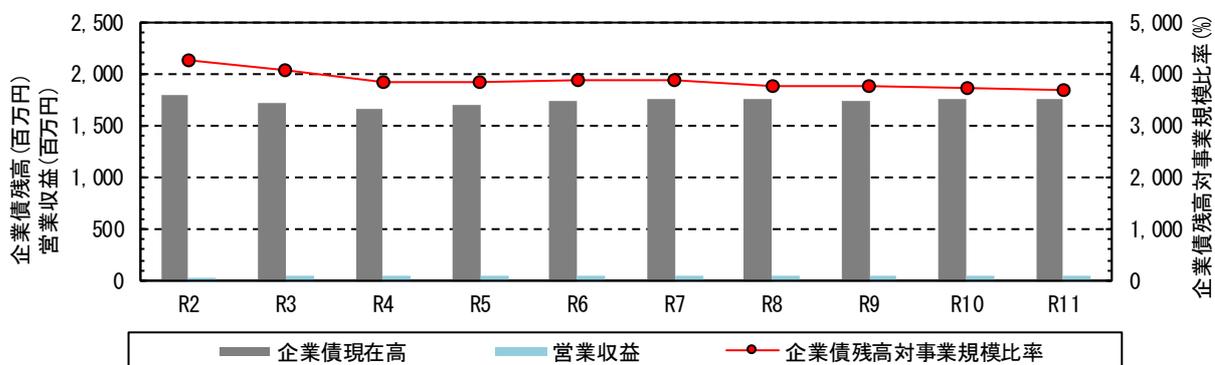


図 19 企業債残高対事業規模比率の推移(農業集落排水事業)

## 第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

今後の更なる経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に向け、下記の事項の検討を進めます。

### 6-1. 投資計画

#### (1) 広域化・共同化・最適化に関する事項

全国的な動向を注視しながら、近隣市町村と協働し、広域化・共同化に向けた検討を進めます。また、本市では、平成28年3月に袖ヶ浦市汚水適正処理構想構想を策定していますが、この構想は中長期的な構想であるため、5年毎に社会情勢の変化等に応じて見直しを図ります。

#### (2) 投資の平準化に関する事項

本市公共下水道事業は供用開始から35年が経過しており、施設の老朽化が散見されます。そのため、今後は下水道施設の計画的な改良・更新の実施が必要となることから、平成30年3月に『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。ストックマネジメント手法の導入により、中長期的な改良・更新需要を見通すとともに、事業費の平準化を図り、事業の安定化を推進します。

#### (3) 民間活力の活用に関する事項

今後の改良・更新需要の増加に備え、資金調達から設計、施工、運営などを民間に委ねるPFIの導入検討を行うなど、民間の資金の活用について検討します。

### 6-2. 財源計画

#### (1) 使用料の見直しに関する事項

令和2年4月1日に地方公営企業法の一部適用を予定しており、使用料対象経費のうち資本費の考え方が変更になります。また、将来的な人口動向に伴う使用料収入の減少が見込まれるとともに、市全体の一般財源も限られていることから、必要に応じて使用料の見直しを図ります。

#### (2) その他に関する事項

国の交付金交付対象事業を活用するとともに、令和2年度以降の資本費平準化債の発行額は、発行可能額の推計、財政部局との協議を踏まえ、企業債の償還に対する財源不足の範囲内で決定します。

### 6-3. 投資以外の経費の取組

#### (1) 職員給与費に関する事項

今後の改良・更新需要や、地方公営企業法の一部適用により事務の増加が見込まれる中、事業の重要性や業務内容の変化等に応じて、適正な職員数の確保に努めます。

#### (2) 動力費に関する事項

今後の改築・更新事業において省エネ型機器を積極的に導入することで、動力費の低減を進めます。

#### (3) 修繕費に関する事項

予防保全を計画的に行い、突発的に発生する事故を未然に防ぐとともに資産を長寿命化し、維持管理費の低減を進めます。

#### (4) 委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を進めます。今後も引き続き、民間への委託によりコストの削減に努めます。

#### (5) その他に関する事項

収納率向上等の財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ対策に取り組みます。

## 第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

今後は、実施状況の進捗管理を行うとともに、毎年度、事後検証を行い下水道運営審議会やホームページで報告するものとします。

本戦略は、概ね5年で改定することとし、計画の中間年度である令和6年度には、戦略全体の評価と見直しを行うものとします。

具体的には、計画と実績の乖離の原因を分析し、「計画策定（Plan）-実施（Do）-検証（Check）-見直し（Action）」のサイクルを活用して、次期戦略策定に反映します。また、経営状況の指標に対する評価を行い、終末処理場の高度処理化や、ストックマネジメント手法の導入・見直しに合わせた改定とします。

表6 収益的収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
収益的収入	1. 営業収益 (A)	650,858	656,102	662,485	672,919	694,163	705,162	709,846	711,340	715,599	720,187
	(1) 料金収入	645,875	651,119	657,502	667,936	689,180	700,179	704,863	706,357	710,616	715,204
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983
	2. 営業外収益	1,168,310	1,131,859	1,075,937	1,039,220	1,037,705	1,058,699	1,114,218	1,162,728	1,180,445	1,260,964
	(1) 補助金	297,595	269,667	241,366	218,447	208,945	214,398	241,618	268,112	279,522	324,655
	他会計補助金	297,595	269,667	241,366	218,447	208,945	214,398	241,618	268,112	279,522	324,655
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	868,884	860,361	832,740	818,942	826,929	842,470	870,769	892,785	899,092	934,478
	(3) その他	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831	1,831
	収入計 (C)	1,819,168	1,787,961	1,738,422	1,712,139	1,731,868	1,763,861	1,824,064	1,874,068	1,896,044	1,981,151
収益的支出(税抜)	1. 営業費用	1,693,766	1,679,929	1,646,301	1,633,883	1,660,758	1,697,809	1,759,157	1,809,736	1,832,739	1,914,319
	(1) 職員給与費	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261
	基本給	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435
	(2) 経費	393,146	394,394	395,772	397,948	402,449	404,882	405,848	406,215	407,157	408,123
	動力費	57,962	58,561	59,219	60,171	62,007	63,072	63,534	63,757	64,194	64,656
	修繕費	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919
	材料費	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220
	委託料	241,227	241,876	242,596	243,820	246,485	247,853	248,357	248,501	249,006	249,510
	その他	57,818	57,818	57,818	57,818	57,818	57,818	57,818	57,818	57,818	57,818
(3) 減価償却費	1,241,359	1,226,274	1,191,268	1,176,674	1,199,048	1,233,666	1,294,048	1,344,260	1,366,321	1,446,935	
2. 営業外費用	125,402	108,032	92,121	78,256	71,110	66,052	64,907	64,332	63,305	66,832	
(1) 支払利息	125,402	108,032	92,121	78,256	71,110	66,052	64,907	64,332	63,305	66,832	
(2) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	1,819,168	1,787,961	1,738,422	1,712,139	1,731,868	1,763,861	1,824,064	1,874,068	1,896,044	1,981,151	
経常損益(C)-(D)	(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益(F)-(G)	(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	146,192	147,034	148,059	149,731	153,128	154,890	155,642	155,885	156,569	157,305	
うち未収金	103,485	104,327	105,352	107,024	110,421	112,183	112,935	113,178	113,862	114,598	
流動負債 (K)	771,342	732,613	682,444	748,857	682,214	697,373	551,225	461,471	571,711	528,599	
うち建設改良費分	637,387	594,500	533,463	485,520	426,518	382,308	287,396	252,984	257,168	252,199	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	79,077	79,899	88,415	201,484	192,699	251,454	214,341	170,903	283,081	244,722	
累積欠損金比率 (I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益-受託工事収益(A)-(B) (M)	650,858	656,102	662,485	672,919	694,163	705,162	709,846	711,340	715,599	720,187	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100											

表7 資本的収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
資本的収入 (税込)	1. 企業債	184,100	184,900	182,600	591,400	549,600	761,500	603,500	359,900	761,100	560,800
	うち資本費平準化債	112,200	111,000	75,600	37,700	32,300	13,500	5,400	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	254,912	258,621	262,835	271,188	214,317	163,687	91,166	21,802	13,724	10,026
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	71,950	73,950	107,050	553,822	517,352	748,152	598,206	427,805	868,958	716,976
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	510,962	517,471	552,485	1,416,410	1,281,269	1,673,339	1,292,872	809,507	1,643,782	1,287,802	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	510,962	517,471	552,485	1,416,410	1,281,269	1,673,339	1,292,872	809,507	1,643,782	1,287,802	
資本的支出	1. 建設改良費	186,851	191,119	258,299	1,180,113	1,106,015	1,575,020	1,270,232	924,000	1,820,421	1,511,580
	うち職員給与費	41,822	42,090	43,070	71,341	70,184	77,589	72,694	67,263	81,380	76,502
	2. 企業債償還金	696,586	692,265	652,714	594,029	547,373	489,515	445,919	336,884	290,568	288,630
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	883,437	883,384	911,013	1,774,142	1,653,388	2,064,535	1,716,151	1,260,884	2,110,989	1,800,210	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	372,475	365,913	358,528	357,732	372,119	391,196	423,279	451,377	467,207	512,408	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	372,475	365,913	358,528	357,732	372,119	391,196	423,279	451,475	467,229	512,457
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (F)	372,475	365,913	358,528	357,732	372,119	391,196	423,279	451,475	467,229	512,457
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	7,020,237	6,505,326	5,992,440	5,928,889	5,883,289	6,096,389	6,207,333	6,118,402	6,538,661	6,789,087	

表8 他会計繰入金(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
収益的収支分		297,595	269,667	241,366	218,447	208,945	214,398	241,618	268,112	279,522	324,655
	うち基準内繰入金	234,621	206,444	177,760	153,777	141,492	145,868	172,776	199,425	209,387	253,181
	うち基準外繰入金	62,974	63,223	63,606	64,670	67,453	68,530	68,842	68,687	70,135	71,474
資本的収支分		254,912	258,621	262,835	271,188	214,317	163,687	91,166	21,802	13,724	10,026
	うち基準内繰入金	12,816	9,178	5,202	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	242,096	249,443	257,633	271,188	214,317	163,687	91,166	21,802	13,724	10,026
合計	552,507	528,288	504,201	489,635	423,262	378,085	332,784	289,914	293,246	293,246	334,681

表9 収益の収支(公共下水道事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	612,195	616,812	622,524	632,376	653,128	663,456	667,692	668,739	672,595	676,736	
	(1) 料金収入	607,212	611,829	617,541	627,393	648,145	658,473	662,709	663,756	667,612	671,753	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	4,983	
	2. 営業外収益	882,682	856,990	809,905	788,893	779,986	789,796	832,210	872,360	880,101	950,555	
	(1) 補助金	178,851	157,798	134,694	115,751	101,385	101,207	121,681	144,045	150,336	190,344	
	他会計補助金	178,851	157,798	134,694	115,751	101,385	101,207	121,681	144,045	150,336	190,344	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	702,001	697,362	673,381	671,312	676,771	686,759	708,699	726,485	727,935	758,381	
	(3) その他	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830	
	収入計 (C)	1,494,877	1,473,802	1,432,429	1,421,269	1,433,114	1,453,252	1,499,902	1,541,099	1,552,696	1,627,291	
	収益的 支出 (税抜)	1. 営業費用	1,399,414	1,393,749	1,366,307	1,367,093	1,385,337	1,409,882	1,457,276	1,498,277	1,510,499	1,581,230
		(1) 職員給与費	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310	43,310
		基本給	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952	24,952
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358	18,358
		(2) 経費	342,342	343,400	344,574	346,570	350,916	353,146	353,968	354,203	355,026	355,848
		動力費	46,094	46,503	46,957	47,729	49,410	50,272	50,590	50,681	50,999	51,317
		修繕費	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370	29,370
		材料費	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
委託料		215,887	216,536	217,256	218,480	221,145	222,513	223,017	223,161	223,666	224,170	
その他		49,918	49,918	49,918	49,918	49,918	49,918	49,918	49,918	49,918	49,918	
(3) 減価償却費		1,013,762	1,007,039	978,423	977,213	991,111	1,013,426	1,059,998	1,100,764	1,112,163	1,182,072	
2. 営業外費用		95,463	80,053	66,122	54,176	47,777	43,370	42,626	42,822	42,197	46,061	
(1) 支払利息		95,463	80,053	66,122	54,176	47,777	43,370	42,626	42,822	42,197	46,061	
(2) その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)	1,494,877	1,473,802	1,432,429	1,421,269	1,433,114	1,453,252	1,499,902	1,541,099	1,552,696	1,627,291		
経常損益 (C)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損益 (F)-(G) (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
当年度純利益 (又は純損失) (E)+(H) (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (L)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産 (J)	136,808	137,545	138,457	140,031	143,345	144,995	145,671	145,839	146,455	147,116		
うち未収金	96,982	97,719	98,631	100,205	103,519	105,169	105,845	106,013	106,629	107,290		
流動負債 (K)	657,014	616,455	567,104	605,285	548,837	562,233	440,805	351,127	459,071	416,131		
うち建設改良費分	532,766	487,573	429,075	380,571	333,659	290,072	210,631	178,546	180,503	174,356		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	69,968	72,234	80,154	166,663	156,949	213,754	186,097	140,462	252,626	215,673		
累積欠損金比率 (L)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)/(M)×100												
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	612,195	616,812	622,524	632,376	653,128	663,456	667,692	668,739	672,595	676,736		
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100												

表10 資本的収支(公共下水道事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
資本的 収入 (税込)	1. 企業債	156,900	151,400	141,500	444,100	403,700	626,200	516,900	269,400	670,600	476,400
	うち資本費平準化債	91,400	77,500	37,000	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	240,070	243,138	246,428	236,144	178,105	126,195	54,674	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	65,550	73,950	104,550	444,130	403,750	626,280	516,998	337,229	778,382	632,507
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	462,520	468,488	492,478	1,124,374	985,555	1,378,675	1,088,572	606,629	1,448,982	1,108,907
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B) (C)	462,520	468,488	492,478	1,124,374	985,555	1,378,675	1,088,572	606,629	1,448,982	1,108,907
	資本的 支出	1. 建設改良費	174,051	191,119	253,299	943,325	861,273	1,313,454	1,091,392	726,102	1,622,523
うち職員給与費		41,822	42,090	43,070	53,936	52,644	59,765	56,268	50,515	64,632	59,964
2. 企業債償還金		600,230	587,046	544,221	486,950	438,622	391,888	348,479	254,708	210,665	206,445
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	774,281	778,165	797,520	1,430,275	1,299,895	1,705,342	1,439,871	980,810	1,833,188	1,532,549	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	311,761	309,677	305,042	305,901	314,340	326,667	351,299	374,181	384,206	423,642	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	311,761	309,677	305,042	305,901	314,340	326,667	351,299	374,279	384,228	423,691
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	311,761	309,677	305,042	305,901	314,340	326,667	351,299	374,279	384,228	423,691	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	5,228,877	4,777,420	4,329,621	4,228,388	4,145,078	4,332,595	4,455,228	4,373,446	4,785,527	5,035,393	

表11 他会計繰入金(公共下水道事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
収益的収支分		178,851	157,798	134,694	115,751	101,385	101,207	121,681	144,045	150,336	190,344
うち基準内繰入金	141,086	119,347	95,393	74,984	57,498	55,775	75,633	97,837	102,396	140,762	
うち基準外繰入金	37,765	38,451	39,301	40,767	43,887	45,432	46,048	46,208	47,940	49,582	
資本的収支分		240,070	243,138	246,428	236,144	178,105	126,195	54,674	0	0	0
うち基準内繰入金	12,816	9,178	5,202	0	0	0	0	0	0	0	
うち基準外繰入金	227,254	233,960	241,226	236,144	178,105	126,195	54,674	0	0	0	
合計	418,921	400,936	381,122	351,895	279,490	227,402	176,355	144,045	150,336	190,344	

表12 収益の収支(農業集落排水事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区分												
収益的収入	1. 営業収益 (A)	38,663	39,290	39,961	40,543	41,035	41,706	42,154	42,601	43,004	43,451	
	(1) 料金収入	38,663	39,290	39,961	40,543	41,035	41,706	42,154	42,601	43,004	43,451	
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2. 営業外収益	285,628	274,869	266,032	250,327	257,719	268,903	282,008	290,368	300,344	310,409	
	(1) 補助金	118,744	111,869	106,672	102,696	107,560	113,191	119,937	124,067	129,186	134,311	
	他会計補助金	118,744	111,869	106,672	102,696	107,560	113,191	119,937	124,067	129,186	134,311	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	166,883	162,999	159,359	147,630	150,158	155,711	162,070	166,300	171,157	176,097	
	(3) その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	収入計 (C)	324,291	314,159	305,993	290,870	298,754	310,609	324,162	332,969	343,348	353,860	
	収益的収支(税抜)	1. 営業費用	294,352	286,180	279,994	266,790	275,421	287,927	301,881	311,459	322,240	333,089
		(1) 職員給与費	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951
		基本給	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874
		退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
		(2) 経費	50,804	50,994	51,198	51,378	51,533	51,736	51,880	52,012	52,131	52,275
		動力費	11,868	12,058	12,262	12,442	12,597	12,800	12,944	13,076	13,195	13,339
		修繕費	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
		材料費	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147
委託料		25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	
その他		7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
(3) 減価償却費		227,597	219,235	212,845	199,461	207,937	220,240	234,050	243,496	254,158	264,863	
2. 営業外費用		29,939	27,979	25,999	24,080	23,333	22,682	22,281	21,510	21,108	20,771	
(1) 支払利息		29,939	27,979	25,999	24,080	23,333	22,682	22,281	21,510	21,108	20,771	
(2) その他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支出計 (D)		324,291	314,159	305,993	290,870	298,754	310,609	324,162	332,969	343,348	353,860	
経常損益(C)-(D)		(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益(F)-(G)		(H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	(I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
流動資産 (J)	9,384	9,489	9,602	9,700	9,783	9,895	9,971	10,046	10,114	10,189		
うち未収金	6,503	6,608	6,721	6,819	6,902	7,014	7,090	7,165	7,233	7,308		
流動負債 (K)	114,328	116,158	115,340	143,572	133,377	135,140	110,420	110,344	112,640	112,468		
うち建設改良費分	104,621	106,927	104,388	104,949	92,859	92,236	76,765	74,438	76,665	77,843		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	9,109	7,665	8,261	34,821	35,750	37,700	28,244	30,441	30,455	29,049		
累積欠損金比率 (I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)												
営業収益-受託工事収益(A)-(B) (M)	38,663	39,290	39,961	40,543	41,035	41,706	42,154	42,601	43,004	43,451		
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100												
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100												

表 13 資本的収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
資本的 収入 (税込)	1. 企業債	27,200	33,500	41,100	147,300	145,900	135,300	86,600	90,500	90,500	84,400
	うち資本費平準化債	20,800	33,500	38,600	37,700	32,300	13,500	5,400	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	14,842	15,483	16,407	35,044	36,212	37,492	36,492	21,802	13,724	10,026
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	6,400	0	2,500	109,692	113,602	121,872	81,208	90,576	90,576	84,469
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	48,442	48,983	60,007	292,036	295,714	294,664	204,300	202,878	194,800	178,895	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計 (A)-(B) (C)	48,442	48,983	60,007	292,036	295,714	294,664	204,300	202,878	194,800	178,895	
資本的 支出	1. 建設改良費	12,800	0	5,000	236,788	244,742	261,566	178,840	197,898	197,898	185,476
	うち職員給与費	0	0	0	17,405	17,540	17,824	16,426	16,748	16,748	16,538
	2. 企業債償還金	96,356	105,219	108,493	107,079	108,751	97,627	97,440	82,176	79,903	82,185
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	109,156	105,219	113,493	343,867	353,493	359,193	276,280	280,074	277,801	267,661	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	60,714	56,236	53,486	51,831	57,779	64,529	71,980	77,196	83,001	88,766	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	60,714	56,236	53,486	51,831	57,779	64,529	71,980	77,196	83,001	88,766
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (F)	60,714	56,236	53,486	51,831	57,779	64,529	71,980	77,196	83,001	88,766	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,791,360	1,727,906	1,662,819	1,700,501	1,738,211	1,763,794	1,752,105	1,744,956	1,753,134	1,753,694	

表 14 他会計繰入金(農業集落排水事業)(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
収益的 収支分	118,744	111,869	106,672	102,696	107,560	113,191	119,937	124,067	129,186	134,311	
	うち基準内繰入金	93,535	87,097	82,367	78,793	83,994	90,093	97,143	101,588	106,991	112,419
	うち基準外繰入金	25,209	24,772	24,305	23,903	23,566	23,098	22,794	22,479	22,195	21,892
資本的 収支分	14,842	15,483	16,407	35,044	36,212	37,492	36,492	21,802	13,724	10,026	
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	うち基準外繰入金	14,842	15,483	16,407	35,044	36,212	37,492	36,492	21,802	13,724	10,026
合計	133,586	127,352	123,079	137,740	143,772	150,683	156,429	145,869	142,910	144,337	

## ○下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の一部改正について

## 1 趣旨

消費税法及び地方税法の一部が改正され、令和元年10月1日から消費税が8%から10%へ引き上げられることから、関係する次の条例について所要の改正を行うものです。

## 2 関係条例

袖ヶ浦市農業集落排水処理施設条例第18条（別表第2）

袖ヶ浦市農業集落排水処理施設のうち流末を公共下水道へ接続する区域の管理条例第17条（別表第2）

袖ヶ浦市下水道条例第17条（別表第1）

## ○ 改正案

※二か月あたりの料金

区分	汚水排除量		改正後	改正前	差額
一般汚水	基本使用料	20立方メートルまで	2,158円20銭	2,118円96銭	39円24銭
	超過使用料 (1立方メートルにつき)	20立方メートルを超え40立方メートルまでの分	126円50銭	124円20銭	2円30銭
		40立方メートルを超え60立方メートルまでの分	148円50銭	145円80銭	2円70銭
		60立方メートルを超え100立方メートルまでの分	172円70銭	169円56銭	3円14銭
		100立方メートルを超え300立方メートルまでの分	188円10銭	184円68銭	3円42銭
		300立方メートルを超え500立方メートルまでの分	205円70銭	201円96銭	3円74銭
		500立方メートルを超える分	224円40銭	220円32銭	4円8銭
臨時用	1立方メートルにつき		204円60銭	200円88銭	3円72銭

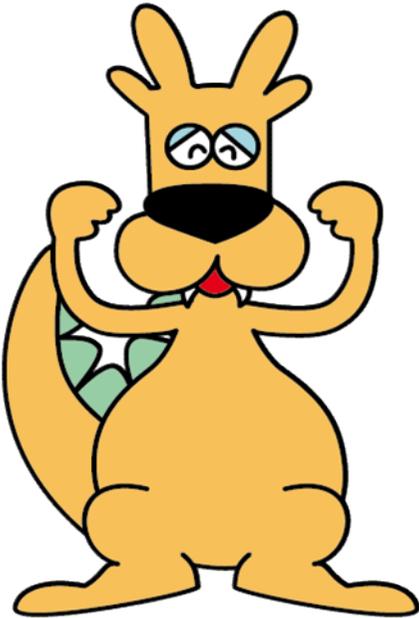
## 3 施行期日

令和元年10月1日

平成30年度決算に基づく影響額試算

影響額試算						
1. 平成30年度現年度分下水道使用料						
調定月	件数	調定額(円)	税抜き金額	10%の場合	差額	調定一件当たりの差額
4月	6,101	39,218,118	36,313,072	39,944,379	726,261	119.04
5月	11,770	57,917,159	53,626,999	58,989,699	1,072,540	91.12
6月	6,089	41,079,814	38,036,865	41,840,551	760,737	124.94
7月	11,870	58,918,296	54,553,978	60,009,376	1,091,080	91.92
8月	6,078	41,973,165	38,864,042	42,750,446	777,281	127.88
9月	11,918	60,628,484	56,137,485	61,751,234	1,122,750	94.21
10月	6,093	40,916,849	37,885,971	41,674,568	757,719	124.36
11月	12,009	58,589,027	54,249,099	59,674,009	1,084,982	90.35
12月	6,088	41,721,685	38,631,190	42,494,309	772,624	126.91
1月	12,009	61,811,043	57,232,447	62,955,692	1,144,649	95.32
2月	6,122	41,652,535	38,567,162	42,423,878	771,343	126.00
3月	12,052	55,883,573	51,744,049	56,918,454	1,034,881	85.87
合計	108,199	600,309,748	555,842,359	611,426,595	11,116,847	102.74
2. 平成30年度現年度分農業集落排水処理施設使用料						
月	件数	調定額(円)	税抜き金額	10%の場合	差額	調定一件当たりの差額
4月	1,284	6,466,013	5,987,049	6,585,754	119,741	93.26
5月	3	2,117	1,960	2,156	39	13.07
6月	1,287	6,970,698	6,454,350	7,099,785	129,087	100.30
7月	1	1,059	981	1,079	20	19.61
8月	1,290	6,987,376	6,469,793	7,116,772	129,396	100.31
9月	2	4,259	3,944	4,338	79	39.44
10月	1,296	6,849,887	6,342,488	6,976,737	126,850	97.88
11月	1	423	392	431	8	7.83
12月	1,298	6,756,768	6,256,267	6,881,893	125,125	96.40
1月	2	3,284	3,041	3,345	61	30.41
2月	1,302	7,015,483	6,495,818	7,145,399	129,916	99.78
3月	2	1,482	1,372	1,509	27	13.72
合計	7,768	41,058,849	38,017,453	41,819,198	760,349	97.88

# 令和元年度実施 社会資本総合整備計画 事後評価・中間評価



袖ヶ浦市

# 社会資本総合整備計画とは

# 社会資本整備総合交付金の概要

## 概要

◇社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって…

**自由度が高く、創意工夫を活かせる総合的な交付金**として平成22年度に創設。

## 特徴（従前の補助金との違い）

◇これまで事業別にバラバラで行ってきた関係事務を一本化・統一化

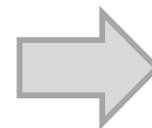
◇計画に位置付けられた事業の範囲内で、地方公共団体が国費を自由に充当可能

◇基幹となる社会資本整備事業の効果を一層高める事業についても、創意工夫を生かして実施可能

## <従前の補助金>



個別補助金を原則禁止



## 社会資本整備総合交付金

### 【社会資本整備総合交付金】

- ・成長力強化や地域活性化等につながる事業

### 【防災・安全交付金】

- ・「命と暮らしを守るインフラ再構築」、  
「生活空間の安全確保」を集中的に支援

住宅・社会資本の整備



効果促進事業

整備計画に掲げる政策目標の達成（成果指標で**評価を実施**）

# 袖ヶ浦市の下水道事業における社会資本総合整備計画の概要について

## 社会資本整備総合交付金

### 交付金の種類

社会資本整備総合交付金

### 計画名

袖ヶ浦市における生活環境の改善  
(Ⅱ期)

### 交付金の種類

防災・安全交付金

### 計画名

袖ヶ浦市における防災・安全対策  
強化に貢献する下水道整備 (Ⅱ期)  
(防災・安全)

## 基幹事業 (交付対象事業)

### 未普及解消

- ・奈良輪第一汚水幹線整備
- ・久保田第一汚水幹線整備

### 終末処理場長寿命化

- ・袖ヶ浦終末処理場改築
- ・袖ヶ浦終末処理場長寿命化計画

### 総合地震対策

- ・南部汚水幹線整備
- ・北部汚水幹線整備
- ・横田第一汚水幹線整備
- ・袖ヶ浦市総合地震対策計画 (Ⅲ期)

### ストックマネジメント

- ・袖ヶ浦市ストックマネジメント計画

### 浸水対策

- ・奈良輪第一雨水幹線整備
- ・代宿第二雨水幹線整備

# 事後評価

- 社会資本整備総合交付金 -

# 計画概要

社会資本総合整備計画 事後評価調書

## ◆計画の名称

袖ヶ浦市における生活環境の改善（Ⅱ期）

## ◆計画期間

平成28年度～平成30年度【3年間】

## ◆計画の目標

污水排水施設を整備することにより、水環境や生活環境の改善・公共用水域の水質保全を図る。

## ◆主な事業

袖ヶ浦駅海側地区污水管整備、椎の森地区污水管整備

# 計画概要

— 未普及解消とは① —

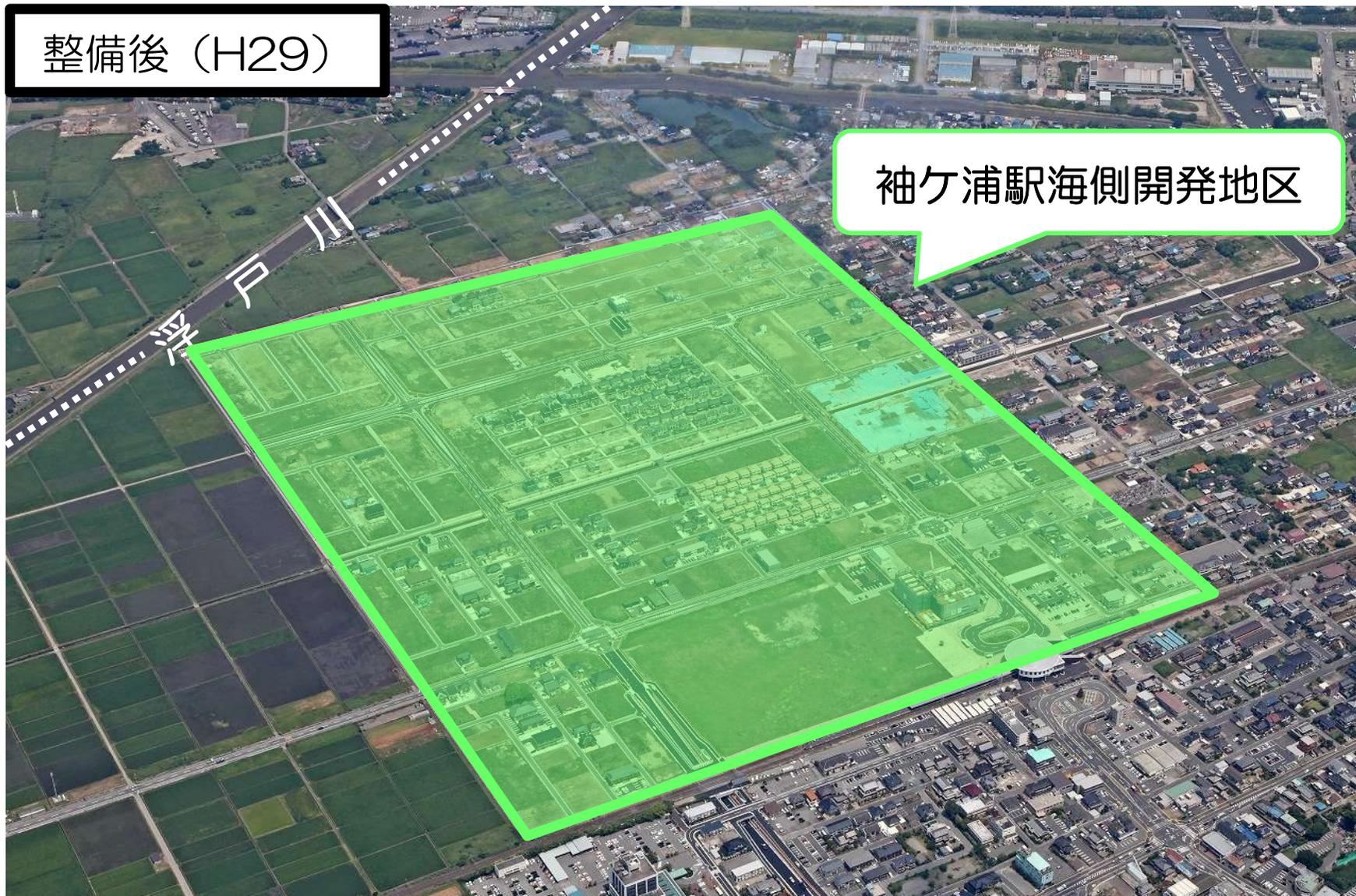
整備当初 (H25)



# 計画概要

— 未普及解消とは① —

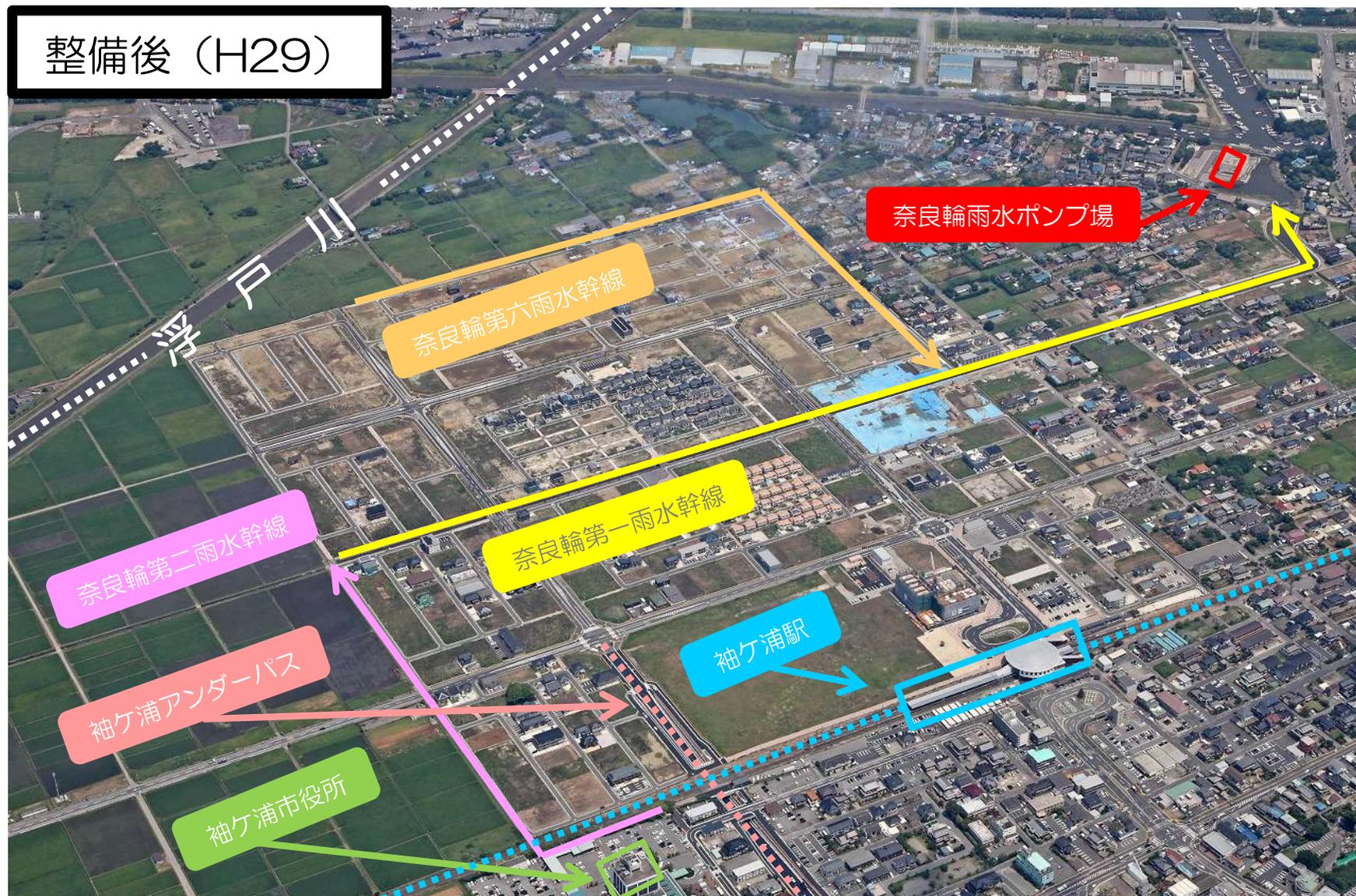
整備後 (H29)



袖ヶ浦駅海側開発地区

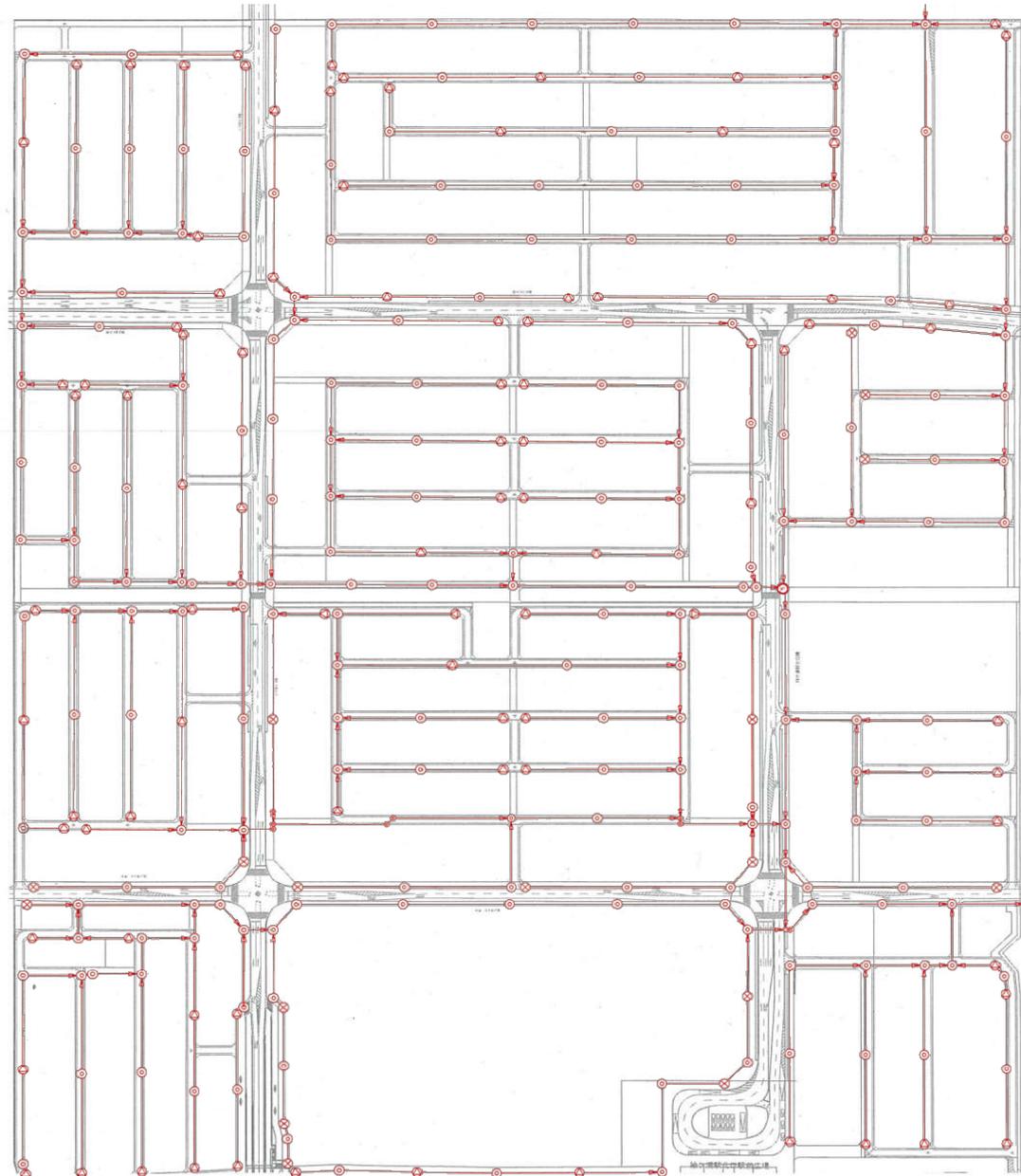
# 計画概要

— 未普及解消とは① —



# 計画概要

— 未普及解消とは① —



道路図のみ

雨水管

污水管

# 計画概要

— 未普及解消とは② —

## 椎の森工業団地Ⅱ期地区

椎の森工業団地Ⅱ期地区は令和元年7月で第4回目の入札を終え、全13区画が落札され引き渡し完了した区画については、すでに操業が開始されているところもあります。



第1回分譲入札分 (H29.3) 第2回分譲入札分 (H30.2) 第3回分譲入札分 (H30.10)

※袖-13地区は再度令和元年7月に入札を実施

# 評価内容

## — 要素事業（交付対象）の進捗状況と目標値の達成状況 —

### 《目標値（定量指標）の達成状況》

計画の成果目標（定量的指標）	当初 現況値 (H28)	最終 目標値 (H30)	H30末 実績値	目標値と 実績値に 差が出た要因	備考
下水道による污水管整備（袖ヶ浦駅海側） 污水管整備完了済み延長（m）／污水管を実施すべき 延長（m）	99%	100%	100%	—	15,382m / 15,382m
下水道による污水管整備（椎の森地区） 污水管整備完了済み延長（m）／污水管を実施すべき 延長（m）	50%	100%	100%	—	1,855m / 1,855m

### 《交付対象事業の進捗状況》

事業区分	番号	要素となる事業名	計画の事業費（百万円）		事業進捗状況の概要
			計画	実施	
A基幹事業	A07-001	奈良輪第一污水幹線整備（未普及解消）	10	9.2	平成28年度事業完了
	A07-002	久保田第一污水幹線整備（未普及解消）	84	83.6	平成29年度事業完了

# 中間評価

- 防災・安全交付金 -

# 計画概要

社会資本総合整備計画 中間評価調書

## ◆計画の名称

袖ヶ浦市における防災・安全対策強化に貢献する下水道整備（Ⅱ期）（防災・安全）

## ◆計画期間

平成28年度～平成32年度（令和2年度）【5年間】

## ◆計画の目標

雨水排水施設を整備することにより、雨水を排除し、浸水を防除する。

## ◆主な事業

処理場改築更新、地震対策整備、奈良輪地区雨水管整備、椎の森地区雨水管整備

# 計画概要

## — 終末処理場長寿命化とは —

老朽化した処理施設等を、機能停止などの事故を未然に防ぎ、維持管理コストの縮減と下水道事業費の平準化をはかるために策定した計画。

- ・水中攪拌機…工場にて部品交換（電動機、軸シール）を実施し、設備の延命化をした。
- ・No.2汚水ポンプ…工場にて部品交換（軸受、軸シール、塗装）を実施し、設備の延命化をした。

### 水中攪拌機

汚水に微生物の入った活性汚泥を混ぜ、空気を吹き込んで汚れを沈みやすくする反応タンクの中を混ぜる機械

施工前



施工中



施工後



### No.2汚水ポンプ

沈砂池で最初に汚水の中の大きなゴミや土砂を取り除いた後に次の沈澱池に汚水を揚水するポンプ



# 計画概要

袖ヶ浦市内の下水道管の総延長  
約240km

## 主要施設及び路線等

- 主要道路（県緊急輸送路）
- 鉄道
- 主要施設（避難場所）
- 医療機関
- 介護施設

上記（主要施設及び路線等）に関連する幹線を対象に  
総合地震対策計画を策定し、事業実施

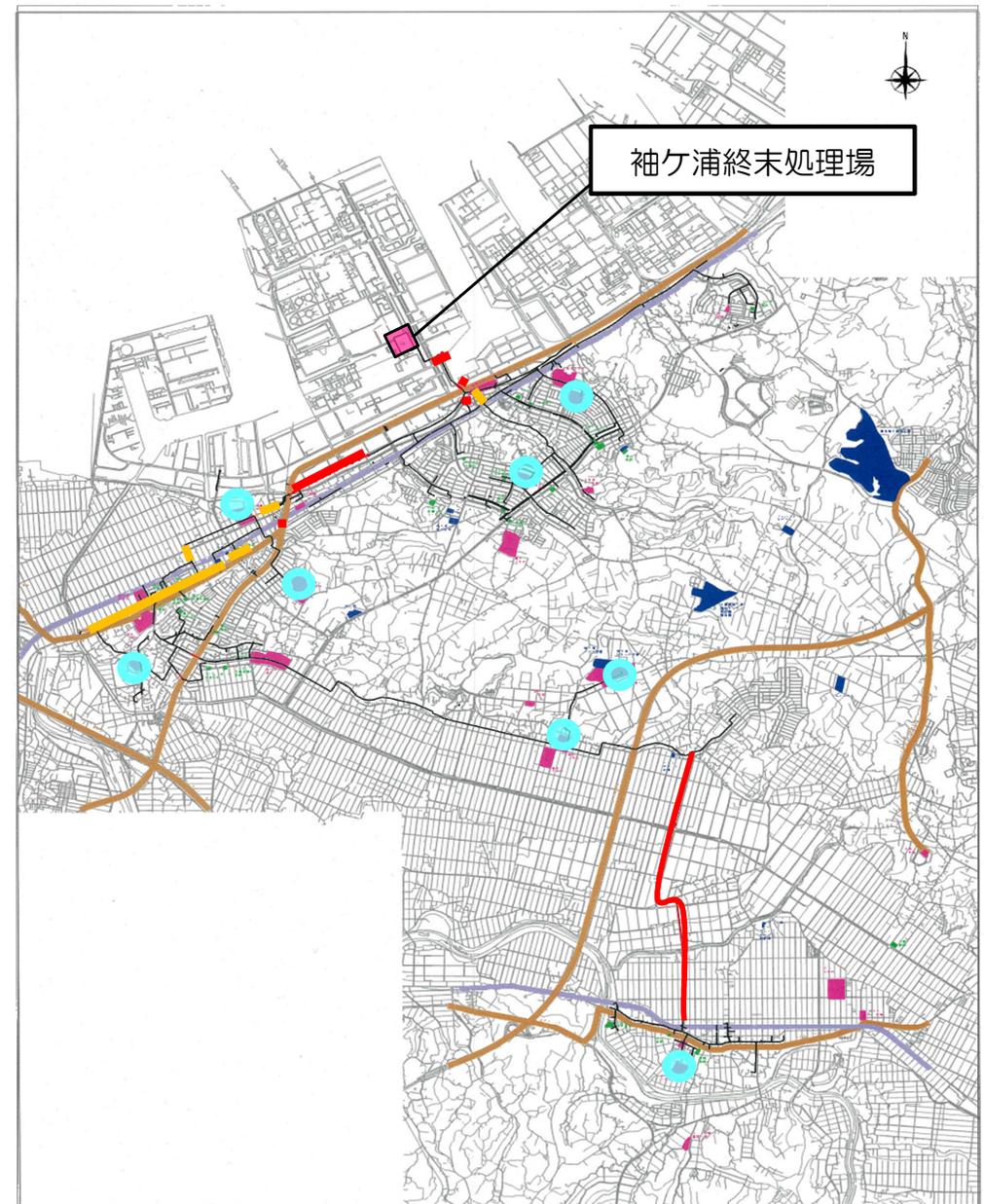
## 重要な幹線等

- 重要な幹線
- 耐震済み路線
- 耐震不足路線

## マンホールトイレ

- 避難場所マンホールトイレ設置済箇所

## — 総合地震対策とは① —



# 計画概要

## — 総合地震対策とは② —

### マンホールトイレ整備

災害時、防災拠点・避難所等において大量の汚水が予想される環境下の衛生確保として、災害用トイレの整備が重要です。  
公共下水道が供用している指定避難所にマンホールトイレを設置することにより、災害時の快適なトイレ機能を確保することができます。



※平成30年度に新しく設置された、健康づくり支援センター（ガウランド）のマンホールトイレです。

# 計画概要

— 浸水対策とは① —

## 奈良輪第一雨水幹線整備

設計にあたり、ポンプ場に流入する雨水幹線を**拡幅**して、雨水貯留量を多くし、その分ポンプ整備の能力を小さくしたことや、遠方監視システムを採用した事によって経済性にも配慮した設計となっております。また、奈良輪ポンプ場の稼働後、対象地区において道路冠水等の発生は見られていません。

施工前後の違い

約 **4** 倍



※同じ場所からの撮影です。

# 計画概要

## — 浸水対策とは② —

### 椎の森工業団地Ⅱ期地区

椎の森工業団地Ⅱ期地区は令和元年7月で第4回目の入札を終え、全13区画が落札され引き渡し完了した区画については、すでに操業が開始されているところもあります。



第1回分譲入札分 (H29.3) 第2回分譲入札分 (H30.2) 第3回分譲入札分 (H30.10)

※袖-13地区は再度令和元年7月に入札を実施

# 評価内容

## — 目標値（定量指標）の達成状況 —

計画の成果目標（定量的指標）	当初 現況値 (H28)	中間 目標値 (H30)	H30末 実績値	目標値と実績値に 差が出た要因	備考
処理場における長寿命化計画（I期）達成率 主要施設の改築更新実施済施設数（施設）／主要施設の改築更新実施予定施設（施設）	60%	100%	100%	—	132施設／ 132施設
重要な管渠の地震対策実施率 重要な管渠のうち、耐震化または、減災対策が行われている延長（km）／重要な管渠の延長（km）	48%	57%	91%	人孔浮上防止対策工事など、前倒しで実施したことによる実績値の増。	58.9km／ 64.74km
下水道による雨水管整備率（椎の森工業団地排水区） 雨水管整備完了済み延長（m）／雨水管を実施すべき延長（m）	48%	100%	100%	—	1,956m／ 1,956m
下水道による雨水管線整備率（袖ヶ浦駅前地区） 整備済延長（m）／整備すべき延長（m）	80%	92%	93%	残り約80mの整備については、都市計画道路整備と同時に施工予定。	1,128m／ 1,208m

# 評価内容

## — 交付対象事業の進捗状況 —

事業区分	番号	要素となる事業名	計画の事業費 (百万円)		事業進捗状況の概要
			計画	実施	
A基幹事業	A07-002	袖ヶ浦終末処理場改築（長寿命化計画（Ⅰ期））	470	469.4	平成29年度事業完了
	A07-003	奈良輪第一雨水幹線整備（浸水対策）	396	395.8	
	A07-004	代宿第二雨水幹線整備（浸水対策）	339	338.1	
	A07-006	総合地震対策計画（Ⅲ期）（地震対策）	5	4.9	
	A07-001	北部污水幹線他整備（地震対策）	85	—	実施中
	A07-005	南部污水幹線他整備（地震対策）	91	—	
	A07-007	横田第一污水幹線整備（地震対策）	137	—	
	A07-008	袖ヶ浦市ストックマネジメント計画	10	—	

# 事業評価と特記事項（今後の方針等）

## 事後評価

－ 社会資本整備総合交付金 －

整備計画名【袖ヶ浦市における生活環境の改善（Ⅱ期）】

（事業評価）

- ・ 袖ヶ浦駅海側区画整理地内の污水管が概成したことにより、地域の住宅開発が進み、良好な住環境に貢献している。
- ・ 椎の森工業団地Ⅱ期地区の污水管は整備率100%となった。  
なお、進出企業の操業開始に合わせ、供用開始している。

（今後の方針）

- ・ 東京湾流域別下水道総合計画の状況を踏まえ、新たな放流水の水質基準（放流水質基準の強化）などの具体的な方向性が示されてから、処理場における増設及び高度処理化に取り組んでいく。

## 中間評価

－ 防災・安全交付金 －

整備計画名【袖ヶ浦市における防災・安全対策強化に貢献する下水道整備（Ⅱ期）（防災・安全）】

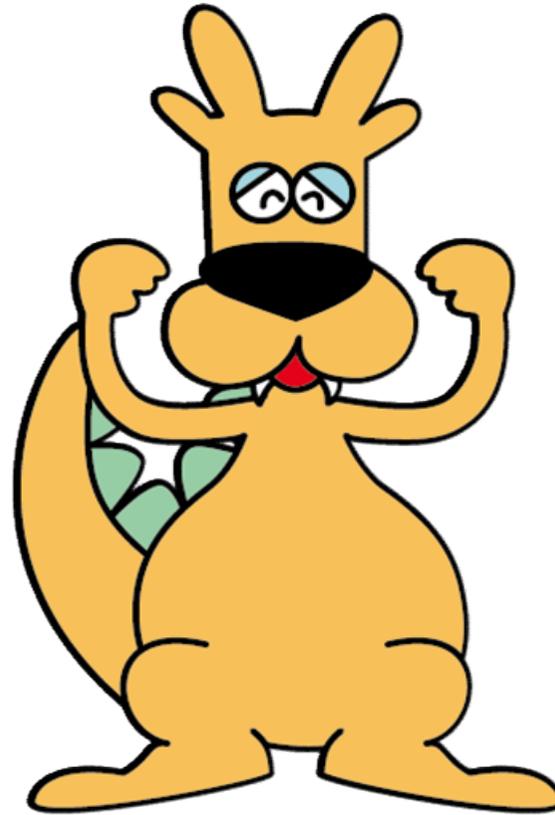
（事業評価）

- ・ 袖ヶ浦終末処理場の長寿命化計画を実施したことで、施設の適切な維持管理を進めることができた。
- ・ 椎の森工業団地Ⅱ期地区の雨水管は整備率100%となった。  
なお、進出企業の操業開始に合わせ、供用開始している。
- ・ 奈良輪雨水幹線事業は概ね完了した。  
残り約80mの整備については都市計画道路整備と同時に施工予定。

（今後の方針）

- ・ 東京湾流域別下水道総合計画の状況を踏まえ、新たな放流水の水質基準（放流水質基準の強化）などの具体的な方向性が示されてから、処理場における長寿命化及び高度処理化に取り組んでいく。
- ・ 総合地震対策については、中間目標値を既に達成しており、今後も更に整備を推進する。

ありがとうございました。



袖ヶ浦市